

烈
祖
成
績

十
五

烈祖成績卷之十五

元和元（一六一五）五月
至二年（一六一六）四月

元和元年五月七日五更、神祖・大將軍、平岡を発しまいそつ昧爽（未明）平野天神森に至る。

徳川記・慶元記並云、六日夜神祖向茶磨山大將軍向岡山張陣。今從駿府記○浪花戰記曰、神祖至平野、眞田左衛門佐

伏兵三百余人於亀井村。侯駕過突出迎撃。諸將未至、左右兵寡拒闘多傷。神祖幾危。然諸書所不載。蓋謬妄之説。今

不取 諸將各兵を進む。越前少將忠直二万余騎西して出で茶磨山に向ふ。本多忠政・

松平忠明其の西に陣す。松平利光三万余騎東して出で岡山口に向ふ。本多康紀・

本多康俊・遠藤慶隆等其の東に陣す。本多忠朝・小笠原秀政・其子忠脩・浅野長

重・秋田實季・眞田信重重・其弟信政等天王寺に向ふ。酒井家次・榊原康勝・松平

康重・稲垣重種等之に継ぐ。永井直勝・安藤直次、諸軍に伝命令す。板倉重昌・

植村家政・内藤掃部、神祖の左右に侍ふ。本多正信麾下に在り。神祖擐甲せず白

袷衣の胴服を著す。正信も亦然り。本多百助信勝弓手一隊一百人を率ゐ護衛す。

尾張宰相義直・遠江宰相頼宣其後に陣し翼衛を為す。松榮紀事 初め神祖平野堤に至

る。前軍の輜重しちようと麾下の騎士と雑糅ざつじゆうし相分くる能はず。神祖しんそ数使すうしを遣はし之を戒

むるも未だ命を整ふる能はず。横田重量之を制す。重量馳せ至り令して曰はく「輜

重は右し騎士は左せよ」と。一言にして分かれ陣列立ちどころに整ふ。冬夏事記・勇

士一言集 大將軍岡山口に陣す。丹羽長重・保科正光・成田左馬助・仙石忠政、幕府

の左に陣す。井伊直孝・藤堂高虎、右に陣す。大番隊長阿部正次・内藤清次・高

木正次、書院番隊長水野忠清・青山忠俊・松平定綱、各部兵を率ゐ前軍を為す。

酒井忠世・土井利勝・本多正信三部の兵其の左に陣す。安藤重信一部後軍を為す。

松榮紀事 黒田長政・加藤嘉明封内の兵未だ至らず。故に寡兵を以て麾下に従ふ。其

余中国・四国・西国の兵未だ一人として至る者有らず。唯だ松平利隆、播磨に封

ずるを以て期に応ずるを得。其兵二万人に幾ちかし。慶元記○冬夏事記曰、城兵不意東兵猝至圍城。

皆謂經日而至如去冬。警備頗懈。七日元未明毛利豊前守部兵松岡彦兵衛・雨森三右衛門按視城中、見井及有水処。挿

紙于竹立之。此神祖為知戰地險易。中夜遣謀所為二人怪之。天既明、出望城外。平野・岡山亘四五里間旌旗長槍蔽空

輝日。馳告毛利豊前守・眞田左衛門佐、城將皆驚悉出張陣 神祖、監使豊島主膳・間宮權左衛門をし

て、水野勝成に伝令せしめて曰はく「昨日道明寺の戦に勝成の部兵死傷するもの多し。今日須らく麾下前鋒と為り、陣を住吉に張るべし」と。勝成辞して曰はく

「住吉に向はば則ち大坂城を距つること頗る遠し。願ふ所に非ざるなり」と。監

使曰はく「命拒むべからず」と。勝成已むを得ず堀直奇・丹羽氏信・其余大和将

士と住吉に出陣す。冬夏事記 大坂の兵十余万、東して青屋口より西南茶磨山に至り

各陣を張る。眞田信仍茶磨山に屯し、伊木遠雄・大谷吉久・渡邊尚、山南に屯す。

福島伊豫守・福島兵部・眞田采女・古田玄蕃・篠原又右衛門・石川數矩・津田左

京・結城權之佐・浅井周防守・竹田栄應相並びて陣す。毛利勝永・其子式部少輔 松

栄紀事此下載山本左兵衛。抛冬夏事記、左兵衛六日戦死。見上文。故不書。榎井勘解由、天王寺庚申堂

前に屯す。大野治長、天王寺の東に屯す。七隊長列を成し其後に陣す。木村主計頭・湯浅右近・長岡興秋・小倉行春・青木撰津守・樋口淡路守・津田平三郎・内藤宮内・三浦飛騨守・稻木三右衛門其東に陣す。大野治房・其弟道見・御宿政友

岡山に屯す。津川左近

徳川記・難波戦記、名親行。扱斯波系図、斯波治部大輔義良孫。津川義近第二子。

從四位上左近将監、名近治。然与叔父津川玄蕃允近治同名。故闕疑不書 秀頼の金瓢の馬標を立て北に陣

す。二宮與三右衛門

関原記大全曰、初称千太郎。事織田信孝後事豊臣秀秋。秀秋卒入大阪城属御宿越前守。

岡田縫殿助・岡部則綱

冬夏事記曰、大野主馬兵二万。隊将与主馬不協。櫻井之戦岡部大学争先鋒進。塙團

右衛門以下多戦死。大学雖力戦有功而遁至安松、米田監物・御宿越前守・上條又八等皆忠（悪）其不救團右衛門之死。

訴主馬曰、怯懦如大学者不可為隊将。主馬曰、方事之毀逐隊将不可也。乱平当議之。故皆怨主馬。監物・又八与團右

衛門故部曲別為一隊張陣。乱平、大學遁逃雜髮号恨世庵。人有問大阪之戦者。輒曰、吾休為大夫。戦陣之事所不知也。

終不答。・槇島昭光・山川賢信・中島掃部・新宮左馬助、其前に屯す。根来の兵其後

に屯す。

徳川記・慶元記並曰、大將軍右軍松平利光以山崎闇齋・本多政重為前鋒。本多伊勢守忠利・片桐且元・

其弟元重・宮城丹後守政元・古河貞政・蒔田權之助陣其東。冬夏事記曰、松平筑前守利光為前軍向山。本多大隅守・加藤左馬介・黒田筑前守為二軍。石河伊豆守・蒔田權之佐・本多縫殿頭・片桐東市正・其弟主膳正・遠藤但馬守・本多豊後守為右軍。藤堂和泉守・細川越中守・井伊兵部少輔為左軍。水野隼人正・青山伯耆守・松平越中守・高木主水正・南部備中守・高力左近將監・土井大炊頭・酒井雅樂頭・本多佐渡守為麾下前鋒。大將軍陣于其後。安藤對馬守為後拒。本多出雲守・眞田河内守・其弟内記・植村主膳正・松平石見守・浅野采女正・秋田城介、向天王寺。松平丹波守・酒井左衛門尉・榊原遠江守・稻垣撰津守為左軍。藤田能登守・成田左馬助・小笠原兵部大輔・其子信濃守大學・内藤帶刀・松平安房守・松平甲斐守・牧野駿河守・水谷伊勢守・保科弾正忠・丹羽五郎左衛門・仙石兵部少輔・細川玄蕃頭為右軍。本多美濃守・松平下総守率美濃・伊勢之兵向安倍野。松平政宗繼之。越後少將忠輝為後拒。按ずるに、東軍及び大阪諸將の陣列諸書異同有り。今松榮紀事に拠り之を書く

大野治長、茶磨山に往き眞田信仍と策を議る。信仍曰はく、「天下こうこう旬旬其雌雄を決するは正に今日に在り。右府みずか躬ら出で下令せば則ち闘士益奮はん。願はくは、足下、右府に、出で戦場にのぞ莅むを勸めよ」と。治長、之を然りとし、入り秀頼に告ぐ。時に城中に訛言あり、秀頼樓

門を出でなば則ち内に反者有らんと。故に秀頼諾すも果さず。大阪記曰、神祖使大野修理

之任子彌十郎遣書修理曰、七隊長中有内応者。秀頼出門則必反。秀頼將出、修理呈其書。故止。今從松榮紀事 難波

戦記曰、城兵陣列秀頼將出。神祖使本多三彌・坂部三十郎・久世三四郎視敵形勢。三人歸白、敵陣原（厚）重不動。

士皆欲鬪。神祖授策遣使城中又申和儀曰、事既如此。勢不可已。然秀頼有子壻七親。終不可棄。儻能和親則封以和州。

秀頼聞之回馬入城又集將佐議之。昨日之戦城中驍將多死、士皆奪氣。故争勸和親。独速水甲斐守不可曰、天王寺之敵

既挑戦、請亟次計出赴戰場。一議不決。秀頼及大野修理及甲斐守議之。時二人出在城外。將接戦而召速（還）入城。

鬪士疑惑旌旗動揺。神祖見之、麾兵音進。故能一挙大捷。按ずるに、秀頼、治長・守久を召還するは下文岡山の戦に

在り。孰（説）下に見ゆ。故に取らず 大野治長の茶磨山に来たるや、眞田信仍之に謂ひて曰

はく、「明石掃部舟場に屯す。今須らく彼をして旗を巻き間道を経、茶磨山の南麓

に出でしむべし。我其上に出で挑戦せん。然らば則ち大御所の近習の士出でて接

戦せん。我其機に乘じ麾下を急撃せば則ち必ず勝を取る。掃部未だ至らざるの間、

宜しく諸軍に令し与に交鋒すること勿かるべし」と。治長之に従ひ、信仍及び伊

木遠雄と約を定めて去る。毛利勝長(永)茶磨山の東に出で歩卒をして銃を故(放)ち我軍を撃たしむ。信仍使を遣はし之を止む。勝永の兵聴かず。信仍怒り勝永馬を馳せ固く之を止む。衆其言を聞き反りて銃を発すること愈多し。我軍競ひ之を集撃す。信仍・勝永切齒し其失計を怒るも竟に及ぶ能はず。信仍、伊木遠雄に謂ひて曰はく「事皆睥左けいさし(そむきたがう)終に為すべからず。今我命の秋ときを授かるなり」と。因りて其子大介を召して曰はく「我が親屬東軍に在り。故に大野修理常に我を疑うの心有り。我右府の命を受け終に二心無し。汝往き右府に侍ひ以て我志を明かにせよ」と。大介時に十六駿府記作十二。難波戦記十三。今從関原記大全・冬夏事記・浪花戦記固く同死を請ふ。信仍怒りて曰はく「士たる者携貳(背き離れる)の疑を受くるは恥なり。汝死せば、誰か能く我他無きを明かにせん。宜しく右府と死生を其(共)にすべし」と。固く之を遣はす。大介已むを得ず涕泣して去る。徳川記・慶元記・難波戦記・冬夏事記・松栄紀

事 敵兵、大介歸去するを見其故を知らず。以為へらく、信仍戦利あらざるを知り

子をして入城せしむと。鋭氣頗る撓たわむ。冬夏事記 日巳を加ふ。越前少将忠直、弟忠

昌・直政と茶磨山に進攻す。前鋒本多富正・本多成重・吉田修理力を悉つくし之を攻

む。眞田信仍、白馬黒甲、旄を乗り衆を麾とし塵戦おうせんす（踏みとどまって戦う）。大谷吉久・

渡邊尚・伊木遠雄等善戦す。越前の大兵奮撃し呼声天地を動かす。城兵反する能

はず遂に敗走す。信仍胆氣益ますます壯、縦横に馳突す。越兵西尾仁左衛門 或作久作、蓋初称

也 槍を接し之に克ち遂に其首を獲る。信仍時に年四十六。浪花戦記曰、左衛門佐以其兵望月

宇右衛門為彼眞田鎧冑全与己同、使之将兵仁左衛門所獲、仮眞田之首也。左衛門佐実不死。及八日秀頼自殺、左衛門

佐介錯而自殺。皆諸書所不載。謬妄不足信。故不取 眞田勘解由・大塚清安・高梨主膳皆敗死す。

徳川記・慶元記・難波戦記・冬夏事記・松栄紀事。按ずるに清安称号なり。浪花戦記大塚入道清安と作す 御宿政

友岡山口を守る。茶磨山に来、信仍と軍事を議る。両軍戦たけなわ酣なるに会ひ本多富正

と力戦数合す。難波戦記曰、大野主馬以御宿越前守為侯騎遣茶磨山。今従冬夏事記・松栄紀事 死傷数百

人。政友重創して死し野本右近其級を獲る。大谷和久も亦戦死す。浪花戦記曰、右近与

政友相搏斬之。難波戰記曰、政友重創不能復戰。右近旧識也。故授其首。今從之○細川家傳錄曰、細川忠興与藤堂高虎同軍早野路。既而城兵七八万自茶磨山馳下。与高虎先鋒接戰、高虎兵敗退厭忠興軍。忠興察機不動、少焉進兵馳突。東軍齊進奮戰移刻。城兵遂敗潰。本書不書敵將為誰。蓋眞田信仍・毛利勝永等也。高虎行狀不書此事。似為諱之。附

以備攷 伊木遠雄走^にげ其終ふる所を知らず。慶元記 松平忠昌親^{みずか}ら敵を斬り級を獲る。又敵騎急進し忠昌と闘ふ有り。其鋒甚だ鋭し。忠昌の從兵多く傷す。忠昌馬を下り相搏ち遂に之を斬る。部曲皆血戦し五十七級を獲る。忠昌の弟直政も亦親ら敵を斬る。忠直凡そ二千六百五十二級を獲る。徳川記・難波戰記○慶元記・冬夏事記並曰、今日之戰

越前羽林其鋒最鋭。所向披靡。遂迫城門。城兵則毛利豊前守最驍勇。我兵遇之者或死或走 明石守重、眞田信

仍と約を定む。鉄騎三百人を選び界津南路に由り瓜生野に至り本屯の後に繞り出で其の不意を撃たんと欲す。而るに天王寺の軍約に背き、敗を取る。故に其計を輟^やめ街口に屯す。以て東軍に挑む。越兵之に進撃す。守重、部兵に謂ひて曰はく「敵前後を邀^せむ。復び生路無し。其前軍を破り以て左右二軍を挫くに如かず」と。勁

騎三百殊死戦ふ。我軍披靡す。水野勝成、安倍野政黒門に陣す。我軍の敗走を見、槍を揮ひ敵二騎を殺し勢に乗り奮撃す。難波戦記 敵兵之を困む。勝成老(死)に幾し。ちか従兵廣田義太夫之を救ひ免かるるを得。義太夫重創し死に幾し。勝成の兵汀三右衛門、守重と戦ひ其級を獲る。大阪記曰、明石掃部与京極若狭守戦于京口敗死。抛難波戦記・慶元記・冬夏

事記。守重実与勝成戦。而諸書不見其死。今従冬夏事記○勇士一言集曰、義太夫日向守書史也。六日之戦、獲甲士級

上之。勝成悦。義太夫請曰、明日之戦願在上公之左右、以效死。日向守評(許)之。至是通身披創而死。日向弁(守)

悲之。胠牙予藥既而蘇。使医療之。創雖多非要害。浴有馬温泉竟得全愈。日向守大増禄秩擢為家老、更称図書菅沼

織部正定芳 織部正定盈第二子、初称左近 衆に先んじ疾戦す。勝成・定芳遂に北げ京橋口

に迫り西城の濠畔に及ぶ。木津・今宮・生玉・勝曼院・道頓堀の東西に戦ふ。冬夏

事記 勝成の旗奉行神谷久右衛門急ぎ旗を楼門に進む。水野勝成軍記・難波戦記・松栄紀事 神

保相成敵騎(茂)を斬り退き士馬を憩はしむ。松平政宗の前鋒其の陣前に在るを厭ひ銃

を発し之を撃つ。相茂の部兵呼ばはりて曰はく「我東軍なり。傷つく勿かれ」と。

政宗の兵聞かずと為し銃を連放し相茂及び部兵二十六騎みな鉛に中り斃す。慶元記・

難波戦記・浪花（戦記曰、カ）政宗経円明駒谷至片山之下。而慶元記書曰、両御所問其故。政宗之兵謝曰、東夷鄙俗

見大和之兵鎧甲鮮麗誤為城兵撃之。罪無所逃。両御所不復窮謂（詰）。似得其実。難波戦記亦書于此而復出。松栄紀事

亦係于此。但云、相茂力戦与従士若干皆死。不書為政宗之兵所撃。似為政宗諱之。按ずるに、水野勝成事記、七日勝

成命を奉け堀丹後守・桑山左衛門佐・神保長三郎と住吉に趨く。然れば、則ち六日相茂未だ嘗て殺されず。而れば其

死は七日、勝成旗を楼門に建つるの復（後）に在り。勝成事記、其親ら書く所確拠たるべし。故に此に係く 本多

富正の兵小笠原忠兵衛久俊、天王寺街口に由り郭門に入り火を縦つ。難波戦記・小笠原

久俊自記 吉田修理敗兵を追ひ天満に至る。時に橋半ば焼けたり。越兵進む能はず。

修理馬を躍らせ流れを絶ち先導を為す。梅雨に水漲り深浅処を易^かふ。修理之を覚

らず人馬溺死す。難波戦記・冬夏事記

是日、軍令午を以て会戦す。岡山前鋒松平利光令を守り待てば則ち西方に戦塵起

つを見、急ぎ兵を進む。敵将大野治房、大野道見・内藤宮内少輔・浅井周防守・

伊藤長安・野々村和安・眞野宗信・石川数矩・小倉行春・長岡興秋等三万余騎を率ゐる岡山口を出で陣を張る。宗信、利光の旗旌進むを見之を撃たんと欲す。利光の前鋒長如庵蓋前田利政旧將長九郎左衛門連龍剃髮改称也。今無所考・山崎間齋・本多政重等戦ひ利あらず。敵兵勝ちに乗り競進す。利光旌を(乗と)東り大兵を麾し縦横に奮撃し大いに之を敗る。進み城門に迫る。城兵決死相戦ふ。本多康紀馬を進め千貫櫓下に至る。敵銃を連放し、首鎧鉛に中る。危き幾き僅かに免るるを得。難波戦記・松栄紀事○千貫櫓以下

下扱前車後語集 大久保内記成堯 相模守忠鄰第五子、大久保家譜曰、成堯亦為外祖父石川家成。所養冒石川氏

敵二騎を斬り力戦して死す。利光の騎兵死者五十人に幾ちかし。然れども大兵競進し遂に械柵(城)を破り之に克つ。凡そ三千二百級を獲る。徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事 神祖麾下の士に下令し平岡南より出で天王寺前に戦ふ。石川嘉右衛門重之、以て迂遠と為し馬に策し直ちに平岡より玉造口東門を通り入城す。佐々十左衛門と楼門前に戦ひ之を斬る。十左衛門の従兵来救す。重之又之を斬る。正門より出で其首

を献ず。神祖之を壯とすれども其違令を責め之を黜す。終に此を以て廢す。難波戦記・

松栄紀事。嘉右衛門更称左近名凹字丈山。隱居東山藪里、号六々山人。以字行、以許（詩）名世 小笠原秀政、

木村主計頭を撃たずして榊原康勝其功を専らにするを深く恥づ。本多忠朝、其姻

（威力）
感なり 秀政之妻及忠朝兄忠政之妻皆故世子信康之女也。故為（親戚）

其夜、秀政、忠朝の営に来之に謂ひて曰はく「明日の戦に吾必ず決死せん」と。

忠朝曰はく「吾も亦恥づる所有り。去歳玉造口に陣し東に河流有り、前に水田有り。進むを得ず。陣営を易ふるを請ふ。大御所、本多佐渡守に謂ひて曰はく「彼其父に似ず。彼の父地の險易を嫌はず」と。吾是言を聞き深く以て恥と為す決死すること久し」と。二人して約を定め分れ去る。信州松本城、東山道の枢要たり。

故に去歳秀政をして之を守らしむ。長子忠脩大坂城を攻め今年は忠脩、秀政に代り藩を守る。其の城を攻むるを得ざるを憾み潜かに松本を出で秀政の営に至る。

自ら揣^{はか}り命を犯し罪を負ふ。亦必死を決す。難波戦記・松栄紀事 難波戦記曰、忠脩以為、教書既

下則不得離城、及其未下潛出松本。父秀政實所不知。懼其咎責就本多正信謝之。神祖雖不罪之而不許謁見。故忠脩畏罪決志必死。關原之戰忠朝斬敵著勇。神祖賞之封於上総大多喜。至是有是言頗有所由。忠朝每至駿府獻大多喜所出蠟燭。其製甚佳。神祖愛之。一日忠朝至駿府獻醃（えんしおづけ）魚、執政謂忠朝曰、卿封内所産蠟燭大御所每稱之。

宜代以蠟燭。忠朝曰、倉猝間不得弁之奈何。本多正純曰、以少府所減（蔵）蠟燭易之。忠朝從之。其夜然所獻蠟燭其製麤惡。蠟燭如油。神祖不知其故謂近習曰、彼父中務不特武勇至細事善用心。何其不肖也。去歲人有欲易陣營之事。

改（故）忠朝恥之 城將毛利勝永の兵五千余騎安倍野に陣す。浅井周防守・竹田栄應其前に陣す。松栄紀事曰、勝永陣天王寺之南門。家忠日記曰、陣于安倍野。按ずるに、天王寺南門即ち安倍野の地

なり。豊前小倉福聚寺の住持僧法雲撰する所の小笠原忠真碑文も亦阿邊野と作す。今之に拠る。○難波戦記曰、福嶋

伊豫守・福島兵部少輔・中島式部少輔・堀田図書助・槇島玄蕃頭等後（從）勝永。總二百余騎。今從松栄紀事 忠朝

僅かに部下の兵を率ゐ進む。勝永の前鋒五百騎と闘ひ縦横に奮撃す。忠朝の後軍及び属兵眞田信和・松下重綱・浅野長重馳せ之を授けんと欲す。勝永の子式部少輔横撃し之を断つ。忠朝膂力人に邁ぐ。必死を決志し親ら敵七八騎を斬る。難波戦記

曰、八角鉄棍長八尺、忠朝手揮之斃敵幾二十人。今從冬夏事記・松栄紀事 冬夏事記曰、出雲守早騎赴。敵歩兵二十人。唯大屋作左衛門一騎從之。出雲守見小野勘解由之危命救之。歩兵半死傷。毛利豊前守部兵進撃之。出雲守馬上揮槍斃敵二人。豊前守銃卒放銃（洞）其腹。出雲守拔刀下馬手斬銃卒。左手提鉄鼻戻、右手輝（揮）刀斬七八人。不唯中銃被二十余創、遂戦死。難波戦記木（夸）張其事。冬夏事記疑得其實也 勝永呼ばはりて曰はく「此れ

部将なり。縦^{ゆる}すべからず」と。其兵百余人齊進合撃す。忠朝の兵小野勘解由進み之を救ふ。敵兵槍を攢^{あつ}め之を刺殺す。大屋作左衛門も亦死す。忠朝血戦止まず。

遂に之に死す。秀頼の歩卒隊将雨森三右衛門其首を獲る。臼杵七兵衛・加藤忠左衛門・宇根権兵衛・山崎半右衛門・大原長五郎・青山五左衛門・石川半彌・村越

茂兵衛・藤井治右衛門 諸書藤井作藤平。今從浪花戦記・土橋加兵衛・土屋太郎八・稻毛一

郎兵衛等皆戦死す。大原物右衛門 按ずるに、元龜三年一言坂の戦に本多忠勝の士大原物右衛門善く戦

ひ名有り。即ち其人か、或は其子か、不詳なり・窪田傳十郎・柳田左馬允・石川金彌・近藤五

郎右衛門・小森助左衛門・門田治太夫・杉浦黒右衛門・河崎一右衛門・宇佐美小

右衛門・内藤五郎作等 徳川記・慶元記・冬夏事記作窪田傳十郎・大原物右衛門・山本尺右衛門・柳田左馬

允・小鹿主馬五人。拋浪花戰記、乱平賜感書正此五人。故三書拳之也。今從難波戰記 善く戦ひ被創す。部

曲敵の首七十四級を獲る。保科甚四郎正貞、忠朝に従ひ苦戦し被傷す。 難波戰記・松

栄紀事。正貞、彈正忠正直第三子。襲称彈正忠○難波戰記曰、忠朝率兵入京師過勢多橋・有人、奴隸僅二三人。待忠

朝至謂之曰、我保科甚四郎也。失家兄之意蒙譴潜来。願備隊俱・忠朝下馬謝曰、吾有所思。願属他家。正貞曰、吾亦

揣君之所忠故如此。忠朝不得已与之俱。給歩卒十人・器仗・鞍馬。至是力戦被創。冬夏事記曰、小笠原信濃守単騎陷

陣。甚四郎欲救之。馳入敵陣。敵兵放銃傷右脇。槍中其額又傷股。甚四郎墜馬。近臣九郎太郎力戦捍敵、呼其宰監物

使救主人遂戦死。甚四郎揮槍斃敵。又被創幾死。從兵来救僅免。失監物九郎太郎之姓氏。拋難波戰記則以從本多忠朝

而戦為是。附以備考 初め忠朝陣を陥つ。松平康長使を遣はし之に援を請ふ。忠朝報して

曰はく「援くべからず。吾死は君意に任す」と。遂に戦死す。康長、毛利勝永と

相当り槍を揮ひ突戦す。身に数創を被る。こつむ從兵の戦死九人。康長幾んど免れず。

其臣近藤兵右衛門来救し僅かに脱するを得。内藤忠興も亦勝永と戦ひ手づから敵

四人を斬り級を麾下に献ず。神祖・大將軍之を勞ひて曰はく、「帶刀年尚ほ少し。

武功其父祖をはずかし忝めざるなり」と。松榮紀事、以康長・忠興力戰係下文岡山之戰。蓋誤。今從慶元記。

難波戰記・冬夏事記○慶元記曰、内藤帶刀与松平丹波守相並而陣。丹波守来于帶刀之陣曰、敵不急戰。似待田（日）

暮。東軍不譜（諳）地形夜戰必危。前軍諸將何不發銃矢耶。戰非即今。宜来吾陣喫茶。帶刀留其部兵從士僅十人、至

丹波守之陣。前軍既鬪。帶刀帰吾陣。前軍敗走遮路不得過。毛利豊前守乘勝馳逐（逐）帶刀。從兵五騎歩兵二人与豊

前守戰。帶刀对敵九人斬其四人。時年二十三。頗有膂力。從出（士）皆便（健）鬪。既而部兵来援。豊前守引去。帶

刀献首麾下。兩御所勞之。云云。父政長十六歲時長秋（鎌）之戰有功。祖家長庚子之乱死于伏見城。故兩御所云、然

後賞其功。先于家督賜采地二万石 小笠原秀政騎兵三千を率ゐ二子忠脩・忠政と鼓行して進

撃す。竹田栄應一戦し之を破る。進み大野治長と戦ふ。毛利勝長（永）急ぎ勁兵を提げ

之を横撃す。秀政為上（馬）に槍を揮ひ馳突す。敵数騎を殺し重創してたお仆る。從兵金子

某死す。浪花戰記曰、竹田栄應陣于天王寺東門。毛利豊前守馳使曰、張陣甚進。敵弥滿南北。直攻東門、則拒之

必難。不如少進。栄應然之。引兵少却。秀政父子見之以為敵退走、進撃之。城兵素張陣鶴翼使于横撃。秀政之兵在其

困中。毛利式部少輔・結城權之助左右合擊。故秀政父子大敗。忠脩父の死を知らず。亦槍を投げ健闘(提)

す。向ふ所披靡す。敵又合圍し之を撃つ。忠脩奮戦し竟に死す。浪花戦記曰、忠脩從兵二

十余人と敵兵浅井周防守・眞田采女正・福島伊豫守・吉田玄蕃允等千余人闘。從兵源四郎兵衛其屍を収む。

小笠原主水・征矢半彌之を死すころ。二木勘右衛門・島立内膳・巖波某等二十余人前

後して戦死す。從兵秀政を扶けたす歸營す。徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事 忠政時に年十

八。父兄の死傷を聞き同死を決意し直ちに馳せ敵陣の後に出づ。渋田見縫殿 渋田見、

諸書皆作渋谷。唯慶元記作渋田見、国音相近、而慶元記得其実。今從之。・安積覺兵衛正信 安積、諸書皆作

淺香。按ずるに、淺香の本貫近江。安積は陸奥。臣覚の祖先実は奥州安積郡の人。故に臣父貞吉命を稟け安積と更ふ。唯

だ二人のみ之に従ふ。前塗敵無し。其後を顧れば則ち戦塵天を蔽ふ。二人忠政に(途)

謂ひて曰はく「戦正に後に在り、宜しく馬を回すべし」と。忠政曰はく「何為れす

ぞ其れ然らん。須らく直ちに進み城に入るべし」と。益馬を馳せ果たして城兵とますます

遇ふ。忠政馬上より刺し撃ち奮勇突戦し被創すること七。小笠原忠真碑文曰、身被大創者

七。小疵無算。今拋之。敵騎打ち忠政馬を墮ち幾んど危ふし。縫殿進み敵騎を斬り免るるを得。忠政馬を失ふ。倉猝の間に正信敵騎を斬り其馬を取り忠政を扶けて之に乘す。既にして部兵来救し敵兵引き去る。神祖・大將軍、秀政・忠脩の死を嘆惜し忠政の勇を称む。浪花戦記曰、敵兵五六騎迎撃忠政。中有一人。与忠政相搏克之将取首。縫殿馳至斬敵救之。

覺兵衛力戦却敵。忠政猶欲進闘。二人強扶之而歸。松栄紀事曰、忠政遇城兵数十人下馬執短兵力戦。敵以槍刺之。忠政墮陸中。敵亦来連刺之。忠政以力捍之。敵以為此部将也。競入陸中撃之。忠政苦戦幾死。云々 徳川記・慶元記・難波戦記・浪花戦記等書並無忠政墮陸中。拋忠真碑文、阿辺野道路前有杭塹、竹田家（栄）應等当塹而拒。蓋墮塹中也。

併附以備攷○先臣佐々宗淳按徳川記曰、正信斬敵取其馬使忠真乘之以歸。忠真賜其鞍鎧於正信。自誌其事於鞍橋而授之。正信伝為家宝後有故而去仕水戸威公。臣覺、諸書を按ずるに正信の取り為すこと無し。而れども鞍鎧臣家に伝へ在り。忠真の宰小笠原伯耆正和の証書今見存す。故に敢へて之を書く。忠真、忠政後に更ふる所の名なり。毛利

勝永、本多忠朝・小笠原秀政の軍を破り勝ちに乘じ鼓行し麾下に迫らんと欲す。

前軍秋田実季・松平忠政・松下重綱・立花宗茂・眞田信和・其弟信政・浅野長重・

仙石忠政・植村康明・本多正純及び弟忠純・日根野吉助等之を拒ぐ。忠純衆に挺ぬきんぢ先づ進み一戦し敗退す。日午を過ぐ。両軍鏖戦おうの声天地に震ひ互ひに勝負有り。我軍誤ち鳥銃を放つ。後軍訛言有り。頗る騷擾敗走す。難波戦記曰、立花直（宗）茂使

銃卒連放銃横撃之。敵兵不能進。我軍訛言有内応者。故敗走。一本戦記曰、本多上野介之卒誤放銃。冬夏事記曰、有瘞火自爆、我軍驚騷。慶元記曰、無放而敗之。松栄紀事曰、我軍誤放鳥銃。諸説紛紜。未知孰是。冬夏事記載一説曰、

敵兵棄篋於庚申堂前當中。本多上野介・松平右衛門大夫之兵奪之相争至放鳥銃。神祖馬前卒誤為敵之所放四五百人一時驚騷走。至神祖馬前。従軍亦驚之。神祖大怒。此与一本戦記、本多正純之兵誤放銃之説合。蓋得其実也 永井直

勝・板垣（倉）重昌馬を走らせ之を止む。駒井右京親直・駒木根長次郎も亦来。重昌と

敗兵を禁遏あつ（とどめる）す。本多正信・植村家政・松平正久・秋元終朝・内藤掃部等、

神祖の麾下を護り堅陣不動たり。徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事 安部正和（和）小丘に拠り

槍を横にし敵を待つ。小幡景憲も亦此に来。抛難波戦記・小幡道牛事記、先是景憲在城中、為反間

至是出城也 永井直勝、諸軍を巡り還り之を撃つ。敵鋒甚だ銃（銃）し。稻垣重綱横撃し之

を破る。親ら甲士を斬り級を獲る。部曲、三十級を獲る。堀伊賀守難波戦記曰、後為

大番頭更称東市正 譴を蒙り松平忠明の陣に潜在す。力戦し二級を獲る。部曲七級。竟

に其罪を積して之を褒賞す。榊原康政(勝力)天王寺に進み至り多く首級を獲る。本多忠

政ハシハシ敵と戦ひ之を破る。二百八十級を獲る。忠政の第三子忠義時に十四歳後任能

登守。致仕剃髮号鈍齋 手づから大村弥一右衛門を斬り級を獲る。神祖之を褒む。松平忠

明六十級を獲る。浅野長重力戦し級を獲る。慶元記・難波戦記○難波戦記曰、采女正之兵牧野金彌

獲首第一。山城半左衛門亦提首来。金弥見之曰、我所取首第二也。何則我在第二軍。近本此(屯)故来蚤。半左衛門

在前軍距本屯頗遠。故来遅。采女正褒其能議定其功曰、前軍第一半左衛門後軍第一金弥。又有類之者。六日道明寺之

戦松平政宗之兵蒲生仁兵衛獲首第一。歩兵亦提首来。仁兵衛見之曰、第二我也、何則我騎彼歩遅速不同。歩兵聞之曰、

歩騎不足論。当以先到本屯者為第一。政宗聞而喜之曰、馬上第一蒲生仁兵衛、歩兵第一汝也。大賞二人之功 鈴木

重好、本多正信の隊に属し後拒を為す。進み闘ひ二級を斬る。鈴木重好傳本書曰、正信以

聞因拜謁。神祖・大將軍命為上野介忠輝之臣。明年忠輝有罪被謫。重好退為散人。無幾拳為水戸頼 卿之臣 神祖

の陣前に小罌有り。帳下の土に命じ下馬屈膝し槍を攢あつめ以て之に待たしむ。然るに終に此に来ず。本多忠朝・小笠原忠脩の兵、忠朝・忠脩の尸しかばねを輿して過ぐ。神祖其忠烈を憫み使を小笠原秀政の營に遣はし其傷夷を問ふ。秀政、氣息纔かに属つく。従兵に問ひて曰はく「信濃如何」と。対へて曰はく「戦死す」と。泣なみだすうこつ数行下る。暮れに抵り遂に瞑す。兼松彌五左衛門正直 又四郎正和第二子 重創を被り人に扶けられて過ぐ。神祖其能く父祖の武を繩つなぐを称むるなり。徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事 松平利光の前軍隊将山崎間斎・本多政重・西郷若狭守・村井飛驒・篠原出羽・津田和泉、岡山に進攻す。敵将大野治房之を撃破す。退くこと十余町、稻荷前に至る。還り戦ひ敗れ城兵遂に北にげ玉造口東門に至る。城兵北村五助火薬箱を門外に投げ火箭を放つ。利光の兵焦燬きに堪へず退きて復た進む。徳川記・冬夏事記 治房及び大野道見・内藤宮内少輔等銃(銃)兵直ちに大將軍の麾下を衝き我軍披靡す。大將軍槍を執り敵陣に馳せ入らんと欲す。安藤重信馬を扣ひかへ之を諫む。徳川記・冬夏事記 本多忠純・

加藤嘉明・黒田長政馳せ至り麾下を護る。三枝平右衛門進み旗を立て敗兵又振ふ。冬夏事記 大番・書院番六隊の士及び酒井忠世・酒井家次・本多康俊・遠藤慶隆・本多康重等進み戦ひ敵將大野治長・毛利勝永及び七隊長東西数万騎、相与に接戦す。土井利勝の前鋒敗走す。利勝、大將軍の前に在り。出で敗兵を禁じ督戦し敵を破り九十八級を斬る。慶元記・一本難波戦記並曰、酒井忠世使其子阿波守忠行將兵、以細川玄蕃頭興元為副。土井利勝付兵於佐久間備前守安政父子。本多正純使其子出羽守正勝將兵、以立花左近將監宗茂為副。而忠世・利勝・正純皆在神祖・大將軍之前。興元・政実・宗茂皆當時名將。故神祖以此三人為副。而指授方略、下令忠世陣于利勝之後。攻戦亦垂于利勝。興元進而陣于利勝之右。安政父子不喜曰、玄蕃頭違令。興元如不聞。安政怒遣使麾下訴之。利勝告忠世。忠世大駭。馳謂興元曰、令既下。不得容私。宜陣于大炊頭之後興元曰、不然。先陣二陣、非必謂其前後。在敵与地之形勢。先陣列左二陣列右。非無其例。唯以合戦前後走（定）為先陣二陣。大炊頭之兵未戦則不許此兵一人出戦。然則非違軍令。請今觀之。前軍果敗。安政父子禁之。不用命悉敗走。興元按兵不動。見幾而進。使忠行擊敵、部兵皆有戦功。興元亦揮槍獲級。時人称之○按ずるに、浪花戦記茶磨山・天王寺口の戦を以て七日に係く。岡

山敵將以下城陥るに至るは八日に係く。題して二丸攻めと曰ふ。皆諸書無き所、未だ何に拠るかを知らず。今取らず

鳥居成次・安藤直次・牧野内匠頭信成・永井尚政・井上正就・藤田忠季・成田左

馬助等争ひ進み力戦す。阪部作十郎勝宜戦死す。両軍の戦たけなわ酣なり。我兵進めば則

ち彼兵退き、彼兵進めば則ち我兵退き、進退時を移し雌雄未だ決せず。松栄紀事 監

使安藤正次命を松平利光の宰本多政重に伝へ兵を進ましむ。衆餒うすえ前すむ能はず。

敵兵六七十来闘ふ。正次衆を励まし単騎奮戦し敵を斬る。重創し扶けられ行營に

来。軍事を白して平野の營に帰る。神祖しほ屢ほ使を遣はし勞問し之を医療せしむ。難

波戦記・鷲峯文集・安藤正次碑 本多忠純・日根野か明も亦数級を獲る。難波戦記 水野忠清・

青山忠俊の隊伍の士互ひに勇を争ふ。忠清先に進む。部兵松平勝次・山口小平次

重克・梁田平七郎・梁田平十郎・山崎助二郎戦死す。家忠日記・松栄紀事 水野田宮守重。
(多言)

東野總右衛門・横田五郎三郎・赤見猪右衛門・天野佐左衛門雄得・川口茂右衛門

宗重・花房右馬助正栄・三木十兵衛近綱・本郷莊右衛門勝か・堀田勘左衛門正利・

齋藤左源太利政、善戦し級を獲る。松栄紀事 慶元記詳載從軍諸侯及麾下諸士有戦功者姓名。今不一

一挙之。觀者併考 松平山城守忠國・從父信和奮闘し甲首を獲る。大將軍之を褒む。藤

井松平紀功碑系図 松平莊九郎忠一力戦し衆に超え身を挺す。鞍に抛り自名を大呼し勇

を奮ひて死す。時に年二十六。家忠日記・松栄紀事、忠一、主殿頭家忠子、忠利身（弟力） 鷲峯文集・

深溝本光寺碑曰、忠一、謂同僚反（及）從名（者）曰、大阪必破。天下可復一（無）兵革。今不激励更期何時。且家

兄忠利雖請前鋒官（官）命不允。我幸屬麾下前隊。可必先登以見父祖于地下。果如其言。人皆憐惜之。以為有家世之

余烈 青山忠俊競ひ進み奮闘す。部兵中根傳七郎正成苦戦し重創す。大久保四郎左衛

門 松栄紀事作四郎左衛門。難波戦記作玄蕃允曰、凱旋後賞其功増采邑為駿府城代。九十余歳卒。抛（按ずるに、）

相模守忠鄰の弟。忠成、玄蕃頭と為る。其孫忠兼、四郎左衛門玄蕃頭と称す。年寿を以て之を推すに蓋し忠成なり。

今村傳四郎正長・松前隼人・土方宇右衛門時直・安藤傳十郎定智・大久保牛之助

長重・大久保源三郎忠知・井戸左馬助良弘・朝比奈彌一※澄・溝口半右衛門重長・

城織部信茂等健闘し各獲を斬る有り。大嶋左太夫光盛・別所主水・和田左近・服

部三十郎・松倉藏人戦死す。難波戦記曰、鈴木兵左衛門・佐野介左衛門以下右有戦功。青山刑部左衛門以

下戦死十八人。今従家忠日記・松栄紀事 野一色頼母勅義、忠俊に謂ひて曰はく「吾祖先此に

戦没す。吾も亦之に継ぐ」と。言ひ畢^おへ陣に赴きて死す。難波戦記。按ずるに、助義、頼母

を襲称す。父頼母慶長五年八月笠縫堤に戦死す。蓋し信長公本願寺教如を大阪城に攻め助義の祖父此に戦死す。二世

死を同じくするなり 忠俊の部曲凡そ三十級を獲る。難波戦記・大坂首帳○難波戦記曰、忠俊近習土島

田總五郎獲首第一。伊與田与四右衛門亦獲首与總五郎争一二。忠俊諭與四右衛門曰、總五郎年少提首来蚤。又其首著

兜鍪。汝所獲首非著兜鍪者。不宣与彼争功。與四右衛門曰、取首何難。不足相争。又馳入敵陣、果斬著兜鍪者提首而

来。忠俊大賞之 是に先んじ、青山幸成譴を蒙り屏居し軍中に潜在す。敵を斬り従士を

して其首を掲げしむ。凡そ四級を獲り之を麾下に献ず。大將軍之を覽^み其功を褒め

て其罪を釈す。難波戦記・松栄紀事 松平定綱、部兵を諭し道路の迂直を以て亟^{すみ}やかに城

門に至る。定綱躬自奮擊^{みずから}し斬獲の功有り。其弟走真^(定)も亦力戦し級を獲る。部兵戸

田藤五郎重宗・跡部民部少輔良保・駒井右京親直・駒井二郎左衛門昌保皆戦功有

り。高木正次、部兵を率ゐ力闘す。渡邊六左衛門・金田總八郎正和・高木忠右衛門為信等被創す。松榮紀事 大岡忠四郎忠行・米倉小傳次義繼・林藤四郎和正・間宮莊五郎正秀・筒井甚之助戦死す。家忠日記・松榮紀事 高木正次の子善二郎正成、青山忠俊の部下に在り。亦善戦し被傷す。城兵頗る勢に乗り競進し兩軍雜糅す。阿部正次衆に告げて曰はく、「我軍長途を經おもて面黒く鎧甲汚弊す。城兵而面白く甲鮮たり。此を以て驗と為し之を撃て」と。自ら槍を揮ひ敵三を教(殺)す。敗兵道を遮り其子修理亮正澄進むを得ず。馬を高岸に飛ばすこと一丈ばかり。人馬相分る。正澄驍勇にして復び騎し陣を陥す。敵を撃ち級を獲る。部兵坪内五郎左衛門秀定級を獲ること第一。正次の部曲凡そ八十三級を獲る。難波戦記・松榮紀事 酒井忠世三十級、佐久間勝也十級、井上正就六級、鳥居成次、野野村和安と戦ひ十三騎を喪ひ二十八級を獲る。難波戦記 安藤重信前後に駆馳し衆を鼓し奮闘す。諸部の土田中主殿・川口長三郎・八木勘十郎宗直・稻垣藤七郎重大・土屋左門知貞・彦坂平六郎・安藤与八

郎・石谷十藏貞清 鷲峯文集・石谷叟行狀。旧西郷氏。貞清但（祖）政清更今氏。父清定。貞清其第三子也。

為左近將監致仕薙髮号土入 小栗平和久玄・中山助九郎・荒品孫九郎・奉多正勝・屋代勝（本）

永・久世廣宣・間宮権左衛門等皆斬獲の功有り。監使中山照守・山田重利並び功

勞有り。松栄紀事 尾張宰相義直の前鋒（却）稍部（や）く。成瀬正成・渡邊守綱陣を整へ衆を

励まし反撃し功有り。難波戦記 初め神祖、井伊直孝・藤堂高虎をして幕府の左右に

屯せしめ以て緩急に備ふ。毛利勝永、本多忠朝の敗兵を天王寺前に追撃し直ちに

進みて来たり。我軍少しく却く。大野治長（放銃）故鏡（雨）両注す。両将死傷を顧みず横撃し

勝永の陣後に出づ。治長（国会図書館本では「勝永」）兵を引き退く。両将勝ちに乘じ北ぐ

るを逐ふ。敵将青木駿河守・直野宗信（眞）迎へ撃ち之を破る。高虎の兵敗れ安藤彦四

郎重能戦死す。重能帯刀重次子○冬夏事記曰、是日安藤帯刀、按行諸軍伝号令。如疾風加草。其子彦四郎戦死。

従士問如何借置其屍。帯刀不顧曰、使狗子喫之。軍散大懇傷 直孝白旄を乗り大呼す。衆皆声に応じ騰（おど）

り赴く。我軍復た振ふ。冬夏事記・松栄紀事 細川忠与（興力）の兵衆皆海上に在り未だ上陸せ

ず。僅かに麾下の兵二二(衍字カ)百騎を率ゐ敵將堀田正高・眞野宗信・野々村和安・伊

東長次と戦ひ之を破る。細川東(家カ)傳録曰、忠与、与藤堂高虎同軍平野。既而城兵七八万自茶磨山馳

下、与高虎先鋒接戦。高虎兵敗。退庄忠与軍。忠興察機不動。少焉進兵馳突。東軍齊進奮戦移刻。城兵遂敗潰。而不

書敵將為誰。按ずるに、茶磨山の敵將眞田信仍なり。其兵七八万に至らず。高虎の兵敗るるは実は此の時に在り。難

波戦記・冬夏事記皆此に係く。家伝の説と雖も亦恐らくは謬誤あり。冬夏事記敵將四人と書く。且忠与の闘士の姓名

を詳載す。今之に従ふ。俄かに秀頼使を遣はし大野治長・速水守久を城中に召還し軍事を

議る。二人の旗幟之に従ふ。敵兵以て城中に変有りと為し相顧み驚き擾ぐ。我軍

之に乗じ追撃し之を大被(破)す。難波戦記。以為(秀)頼名(召)還治長・守久、係上文治長与眞田信仍定

計下。一本戦記又係此復出。抛松栄紀事係此為是。今從之。京極忠高・京極高知・石川忠總、平瀧森

口より軍を備前嶋に進む。松平乗壽森口に陣す。松栄紀事 冬夏事記曰、搦手大将京極若狭守・

京極丹後守・石川主殿頭、七日午時到江口堤。候騎告前有溝塹。若狭守遣使主殿頭曰、須前溝塹而陣。主殿頭怒曰、

今將攻敵烏(いづくんぞ)可避險而不追哉。遣他再三強之。京極叔姪不聽。主殿頭曰、然則吾先超溝塹。可使步卒放

銃。京極叔姪不得已超溝塹立柵堤上而陣。主殿頭陣于堤下圍困。城兵出備前島片原町。主殿頭之兵上堤陣于京極叔姪之後。中黒彌兵衛謂衆曰、京極殿兵寡。必為敵所乘。來圧我陣則取敗必矣。縱有功稱為京極殿之功。不如陣于堤下。京極殿兵敗則橫擊之。主殿頭然之。皆令下堤陣于攻（故）地。城兵果充滿堤上。作勢而來。京極之兵不能越柵而進。

主殿頭秉旄麾衆。超京極之陣進擊大敗之。城兵潰走。主殿頭遂取片備町。京極雖為前軍反為後軍。附以備考 松平

利隆進み海路より天満中島を扼へ、令を守り敢へて進まず。城南の敵兵敗れ走る

を聞き、前軍池田出羽・伊木長門直ちに進み川を渉る。利隆後軍を率ゐる城門に薄りせま

敗兵六百五十余級を斬る。慶元記 東西の大軍争ひ進み城に迫る。庖人大隅與左衛門

密かに東軍に通款す。戰酣たけなわに及び火を庖厨に縦ち暴風たちまち起つ。大廈峻宇たいか一時に

灰燼し煙焰天を蔽ふ。難波戰記・小笠原久俊自記並曰、越前少將忠直破茶磨山之敵乘勢入城。本多飛驒守

之兵小笠原忠兵衛縱大第一。乱平、論其功賜采地一千石。按ずるに、久俊火を外城に縦つ。而れども牙城の火実は與

左衛門の為す所なり。徳川記亦云、郭内火起余焰及殿閣。但、冬夏事記、大隅與左衛門作佐佐孫助。今従大阪記・松

榮紀事 初め秀頼天王寺口に出でんと欲し旌旗を列し楼門に到る。大野治長、眞田信

仍と約を定むるを以て来たり。之を止めて曰はく「請ふ、臣出で形勢を察せん」と。乃ち馳せ去る。秀頼胡床に抛り之を得。治長帰り、前軍戦ひ敗れ信仍効死するを報ず。眞田太助も亦来たり信仍の遺命を告ぐ。衆皆色を失ふ。秀頼曰はく「一死素より期する所なり」と。将に出で戦はんとす。速水守久諫めて曰はく「前軍崩潰し道路を填塞す。今出で戦ふと雖へども豈に志を得べけんや。還り牙城を守るに如かず。力窮せば則ち死する事未だ晩からざるなり」と。秀頼之に従ふ。徳川

記・慶元記・難波戦記・冬夏事記 諸将城中火起つを見、争ひ進み之を攻め火を処所に縦つ。

城兵拒ぐ能はず城遂に陥つ。郡良列・津川左近、秀頼の旌旗及び金瓢馬標を千疊敷の牀上に擎げて曰はく「臣等、義は当に城外に死すべし。然れども公の上ぐる旗幟、敵人の得る所と為るべからず。故に今還り之を上ぐ」と。冬夏事記・松栄紀事作

良列一人、按ずるに、金瓢馬標左近の掌る所なり。今従徳川記・慶元記・難波戦記 良列、速水守久に謂ひ

て曰はく「去冬、藤堂和泉守天王寺に嘗し孤軍後継無し。吾詰旦きつたんに之を撃たんと

欲すれども、君輩謀ること無く吾言を用ゐず之を無益と言ふと難^(雖)へども、今に至り憾みと為すなり」と。徳川記・慶元記・冬夏事記 甲を脱ぎ其保侶を林^(林)上に置いて曰はく、「先君に還し奉らん」と。良列は太閤の黄保侶の士なり。故に然^(しか)云ふ。既にして独言して曰はく、「一死以て積年の深恩に報いん」と。遂に自殺す。其子兵蔵も亦自殺す。徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事。兵蔵之死抛冬夏事記○慶元記・難波戦記・冬夏事記並曰、主

馬將自殺使家士介錯遺言曰、当貽此短刀於黒田甲斐守。抛浪花戦記、良列欲得此刀、丐(乞)求長政。長政誰与之而頗有借(惜)色。故今還之 時の人良列の義烈を称め之を安東聖秀(鎌倉時代の人)に比べ云

ふ。東照宮遺訓 眞野宗信・中嶋氏種・成田兵蔵相踵し自殺す。堀田正高・野々村^(和)

安城南に戦ひ城門に入らんと欲すれども火熾^(お)き入るを得ず。並び牙城の石壁に座

して自殺す。徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事・冬夏事記曰、野々村伊豫守自殺于二丸橋上。堀田図書帰家

殺妻子欲入牙城出玄関。加賀之兵乱入。図書与堀田平右衛門接槍鬪。于式台五傷而仆。平右衛門起摔図書、問其姓名。

答曰、堀田図書。平右衛門驚曰、我従父弟也。欲活之。図書重創使速断首。平右衛門亦数日而死。以右(在)還(遠)

邦互不相識。故及之。此又一說也。又曰、伊藤丹後守俄報秀賴歸家放鳥銃。諸書所不載。併附備考 大野治房・

仙石宗也逸れ去る。冬夏事記 秀賴、大虞院と殿守に登り將に自裁せんとす。速水守

久遠にわかに之を止めて曰はく、「勝敗は兵家の常なり。請ふ、少く待て」と。秀賴之

に従ふ。月見櫓より移り東櫓に登る。徳川記・難波戦記・冬夏事記並云、速水甲斐守諫秀賴曰、前軍

雖敗後軍制勝此兵之常也。按ずるに、此時前後の軍皆崩潰す。豈に此理有らんや。今從松栄紀事 道明寺の戦に

渡邊尚、重創し行歩便ならず。二子を提つれ千畳敷に来自殺す。其母正栄（尼）も亦

自殺す。徳川記・難波戦記・冬夏事記 大野治長急難を救はんと欲し秀賴及び大虞院を山莊

土庫うつに徙す。速水守久・毛利勝永之に従ふ。火勢益猛く郭焦土、数万の軍士或は

鬪死し或は自殺す。或は逃走し或は水火に焚溺して死す。我軍獲る所凡そ一万四

千五百三十余級。慶元記作一万四千余級、元寛日録一万八千八百六十四級、冬夏事記一万二千余級、大阪首帳

一万四千三百八十九級。今從家忠日記・松栄紀事。家忠日記曰、伊東右馬允・永田善左衛門檢之

是夜、神祖茶磨山に屯し大將軍岡山に屯す。家忠日記・徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事

是日、刑部卿局、秀頼夫人を扶く。城兵堀内主水之を導き出で東隍の上に在り。

阪崎孝親之を得、茶磨山の行營に護送す。難波戦記曰、大野治長欲使夫人請秀頼母子之命故出之。

今從慶元記・大阪記 神祖、本多忠政を召し其弟忠朝の戦死を弔ひて之を悼惜す。忠政を

して忠朝の従兵五人に感書を与へしむ。難波戦記・松栄紀事五人姓名各在上文 使を小笠原

志改(秀政力)の營に遣はし其重創を問ひ父兄の戦死を褒む。難波戦記・松栄紀事 福島正勝 冬夏事

記作備後守忠清誤。注于上文慶長十九年 浅野長晟・松平至鎮各其兵を將ゐ暮れに抵り馳せ至

るも城既に陥つ。行營に至り大捷を賀す。冬夏事記

八日、大將軍、秀頼猶ほ存するを聞き安藤重信をして其状をけいさつ 調察(さぐる)せしむ。

井伊直孝・本多正純・阿部正次土庫を囲み守る。冬夏事記直孝・正純・正次三人作近藤石見守・

片桐東市正二人。今從難波戦記・松栄紀事 大野治長・速水守久、重信に請ひて曰はく「諸士皆

当に自殺すべし。右府母子の命を全うするを願ふ」と。神祖、加賀爪忠澄・豊島

刑部をして治長を諭さしむ。秀頼母子をして死せしむる勿かれと。庫中に従ふ所

の兵士姓名を録送せしむ。片桐且元に命じ櫓上より二位局を召し大虞院を諭さしむ。難波戦記・以（松）栄紀事又直孝をして秀頼を諭さしめて曰はく、「争戦既に罷る。復び言ふべきこと無し。太閤以来の旧好忘れ難し。將に郡邑を給ひ以て湯沐の資と為さんとす。宜しく出で此に来たるべし」と。守久命をめい伝ふ。冬夏事記本書曰、速水甲斐

守語直孝曰、前日之戦真田大助傷股、昨日以父命入城、欲与右府共死。衆曉譬之。真田新進客将而非旧臣。不必与右府同存亡。旧臣蒙恩者亦多逸去。子宜出城。大助不聽曰、与右府同死。先人所命必不肯出。庫中紛擾不欲与衆雜処。

乃出庭上蓆藁而座。自昨午時至今不食。決志必死。云既にして治長・守久報して曰はく「右府母子当に鈞命を奉うくべし。然れども徒従歩し難し。請ふ、輿にて之を迎へん」と。往復の間に直孝・重信・正次相謀りて曰はく「事既に此の如し。秀頼生存せば則ち必ず後患有り。之を攻め殺すに如かず」と。乃ち鳥銃を発す。治長・守久事済せざるを知り火を庫中に放つ。秀頼自殺す。毛利勝永介錯す。時に二十三。大虞院、人をして己を殺さしむ。徳川記・難波戦記並曰、荻野道喜殺淀殿。慶元記曰、或云、大野修理亮殺之。二

說未詳。冬夏事記曰、淀殿時年三十九〇年譜附尾曰、秀賴法号嵩陽院。難波戰記・浪花戰記並曰、庫中屍骸皆焚、秀

賴之屍不可弁別。秀賴常所帶名刀骨啄不燒在其側。以此知其為秀賴也。駿府記曰、骨啄之刀冶工卮光所造。長一尺九

丁（寸）五分、本阿彌又三郎覓得、獻之大將軍 **大野治長・其子信濃守治徳** 按ずるに、去年十二月治徳

出で質と為る。其後諸書之を還すの文無し。而るに殉死の列に在り。未詳 **速水守久・其子出来麻呂** 駿府

記曰、年十三 **毛利勝永・其弟勘解由** 徳川記・冬夏事記作子長門守。元寛日録・松栄紀事亦作長門守。今

從駿府記 **眞田大助・津川左近・荻野道喜** 氏家内膳行廣更姓名見上文慶長五年 **堀対馬守・伊藤**

武蔵守・成田左吉・森島長以 冬夏事記作長次郎、今從下諸書 **竹田栄應・加藤彌平太夫・**

高橋半三郎・高橋十三郎 駿府記曰、半三郎年十五、十十（衍）三郎年十三 **土肥勝五郎・寺尾勝**

右衛門・片岡十右衛門・榎原八藏・埴原三十郎・小室茂兵衛・中高将監 駿府記曰、浅

井周防守子 **中高半三郎等二十余人殉死す。** 徳川記載別所孫右衛門。総二十六人而注曰、二十八人。

堀松栄紀事、孫右衛門為使出城不在殉死之数。慶元記出云、二十八人、而所載止二十二二人。家忠日記・大阪記亦二十

二人、冬夏事記二十五人。駿府記二十四人、諸書不同。松栄紀事作二十余人。今從之 **大蔵卿・右京太夫・**

宮内卿・和期局・饗庭局・玉局も亦同死す。駿府記曰、和期局伊勢国司親族。玉局湯川孫左衛門

之姉。但以宮内卿為木村重成母誤。重成母右京大夫而秀頼之乳母也。冬夏事記載睦局為七人。今從德川記・慶元記・

松榮紀事 京極備前守・今木源右衛門・別所孫右衛門、使として城を出づ。冬夏事記曰、

初淀殿与秀頼自月見櫓遷于土庫。召大野修理亮以京極備前守・渡邊長左衛門為使遣于行營。人不知其故而云、源右衛門・孫右衛門亦為使出城。蓋再遣使也 二位局行營に召来せられ、青木一重、京師に幽せらる。

故に皆死せざるを得。家忠日記・德川記・慶元記・難波戦記・松榮紀事 難波戦記載村越道半説曰、伊東丹

後守・青木民部少輔二人、使板倉伊賀守幽之。故今夏之戦二人不在城中。按ずるに、是春青木一重一人駿府に使す。

上文に見ゆ。伊東長次雅（もと）より城中に在り。故に取らず 大將軍行營に謁見し謝して曰はく、「去

年、大人親ら將ゐる。故に大捷を得たり」と。神祖諭して曰はく、「今より宜しく

益施政に励精すべし。三年間、天下諸大名の江戸城を修繕する徭役を免ず」と。創

業記 神祖楼門に入り秀頼の至るを俟つ。井伊直孝・本多正純来自殺の状を告ぐ。神

祖頗る之を憫む。難波戦記

是日、神祖二條城に還る。冬夏事記曰、神祖潛發茶磨山。唯板倉内膳一人騎從。過城中焦土、出京橋命

曰、大戰之後必有大雨。須趣駕。時天晴從者皆怪之。至森口天陰至平瀧大雨如注。夜二更到二條城、内膳敲門。父伊

賀守大驚開。附以備考九日、大將軍岡山を發し伏見城に還る。年譜・創業(業力)記・家忠日記・

德川記・難波戰記・冬夏事記尾張宰相義直・遠江宰相賴宣從ひて歸る。創業記○冬夏事記曰、

初大阪城陷茶磨山下有敵四五百人。神祖欲令兩卿擊之遣使召之。既而敵引去。後于事機兩卿至行營。賴宣卿將年中(十)

四、揮淚言于神祖曰、今日之戰不使兒在前鋒故不得戰。此終身之憾也。松平右衛門大夫在側曰、公子年少。不知此後

幾莅戰場勿以為憾。賴宣卿作色叱曰、賴宣可再有下(十)四歲之時乎。神祖聞之曰、即此一言与今日接戰之功等。時

人皆稱之大將軍、阿部正次をして天王寺口を、青山忠俊をして玉造口を、水野忠清

をして青屋口を、高木正次をして京橋口を守らしむ。各隊下士を率ゐ警衛す。家忠

日記曰、使水野忠清・青山忠俊・内藤若狭守・松平定綱守樓門極楽橋。今從難波戰記・浪花戰記・松栄紀事又正

次・忠俊及び安藤重信をして城墟の金銀を監しむ。駿府記

是日、從軍の諸將二條及び伏見城に至り干戈おさま既に戢り四海寧謐ないひつたるを賀す。難波戰

記・松栄紀事 西国・中国の兵士に令し大阪城墟に屯すること一百日に限り、以て焦土を灑掃するに備ふ。冬夏事記、本書無日、今拋諸将来賀置于此

十日、浅野長晟・松平至鎮・生駒一正・松平忠雄二條城に至り謁見す。神祖、長晟しんたつ信達（和泉国進達）の功を褒め其臣上田重安・亀田高綱・多胡助左衛門・安井喜内・岸九兵衛等の謁見を許し其戦功を面勞す。伏見に至り大將軍に謁するも亦此の如し。駿府記・徳川記・松栄紀事

十一日、蜂須賀蓬庵の使者長阪三郎左衛門、長曾我部盛親及び其臣中内總右衛門を八幡村里に禽へ之を献ず。黄金一百両を三郎左衛門に賜ふ。年譜・創業記・駿府記・家

忠日記・元寛日録・冬夏事記○浪花戦記曰、七日本（秀）頼使盛親守京橋口。是日城兵戦敗危弱終夜逃亡。盛親不能禁。其子右衛門太郎年十三中夜逃出。盛親不能割受（愛）亦走出城欲歸土佐。道路擁塞不能達。匿於八幡村里蘆葦叢中。有人告之伏見。松平隱岐守護（設）計捕之。右衛門太郎走至良岑被捕。与此異冬夏事記曰、右衛門太郎・總右衛門同盛親被捕。蓋終言之也

是日、高力忠房を大和に遣はし大阪与党を搜捕せしむ。大和の諸将桑山貞時・別(晴)

所孫二郎・松倉重正之に副ふ。松栄紀事 高未正次・山田重利監使を為す。松栄紀事

十二日、京極忠高、秀頼(女)如子を捕へ之を献ず。時に七歳。駿府記○大阪記曰、使秀頼夫人

天樹院子養之。浪花戦記曰、使松崎上人之弟子者为練行泥(尼)

十四日、大和諸将、城兵逃走者の首六百余級を上る。駿府記 人有り大阪町奉行水

原石見守二条街市に匿ると告ぐ。藤堂高虎、兵を遣はし之を捕ふ。石見守逆闘し

三人を殺して死す。駿府記・松栄紀事

十五日、長曾我部盛親を戮し其首終(級)を三条河原に梟す。難波戦記・浪花戦記係二十五日。

今從駿府記・徳川記・慶元記・松栄紀事 難波戦記曰、盛親子右衛門太郎亦被誅。但不梟首。難波戦記曰、中内總右

衛門知名之士故松平至鎮内(固)請。神祖以為己臣 大坂党与七十二人の首を粟田口東寺側に梟す。

駿府記

是日、紀州の人、新宮若狭守を捕へ之を京師に献ず。浅野長晟、其の、数おほし土寇を

誘ひ以て封疆を擾乱する以て得て之を磔するを請ふ。其弟堀内主水、刑部卿局を導き秀頼夫人を扶け之を城外に出す。故を以て若狭守の死を宥して之を放つ。主水を召し麾下に仕へしむ

浪花戦記曰、松倉豊後守補新宮左馬助於和州献之二條。浅野但馬守諸（請）得之

殺之紀州而梟其首。按ずるに、左馬助即ち若狭守なり。説上文に見ゆ。今慶元記に従ふ 是に先んじ、山川賢信・北川宣勝、八幡瀧本坊の家に匿る。秋元終朝をして之を索めしむ。二人終朝の至るを聞き出で走る。終朝、瀧本坊を速^{とら}へて帰る。

十七日、賢信、本能寺に来、宣勝知恩院に来。死に就き以て瀧本坊を赦すを請ふ。

二寺之を告ぐ。神祖義^{よし}として問はず。二人を二寺に幽す。難波戦記

十九日、監使安藤正次病創にて死す。難波戦記・鷲峯文集・安藤正次碑

二十日、小林田兵衛元次・野間金三郎、大野道見を捕へ之を献ず。徳川記・慶元記・難

波戦記・浪花戦記並曰、蜂次（須）賀達庵使者長阪三郎左衛門捕道見、賜黄金一百両於三郎左衛門。浪花戦記事実頗

詳。而慶元記載一説曰、三郎左衛門所捕非道見而長曾我部盛親也。今從慶元記一説・年譜附尾・松栄紀事。但元寛日

録係六月五日誤

二十一日、京師の人秀頼の子國松麻呂を伏見に捕へ之を献ず。創業記・駿府記・家忠日記・

徳川記・慶元記・難波戦記・松栄紀事 冬夏事記曰、國松麻呂名秀勝。元寛日録曰、秀頼妾成田五兵衛助近之女生國

松。憚閑東之聞使常高院養之。及拳兵入城中、城陷乳母抱之出走。投一商人家、商人無妻子以乳母為妻、國松為子絶

不知其為秀頼之子。有人告之京宮（官）板倉伊賀守遂捕之。浪花戦記曰、大野主馬首護國松麻呂竊出城多齎金銀、從

者貪之殺治房奪金銀而去。國松麻呂独來伏見所捕。二説未知孰是。難波戦記曰、諸書不書大野治房所終。岡山之戦或

戦死逃亡。未詳。浪花戦記之説疑得其实

二十三日、之を三条河原に殺す。時に八歳。其傳田中六郎左衛門同死す。浪花戦記作

六歳。今從上諸書。浪花戦記文（又）云、臨刑久世三四郎監之

二十七日、館林城主榊原遠江守康勝卒す。年三十六。駿府記係是月晦。徳川記係二十二日。今

從年譜・家忠日記・松栄紀事・鷲峯文集・榊原忠次碑

是日、神祖、高力忠房をして増田長盛を殺さしむ。庚子の乱に長盛、其子宗重と

武州巖策に幽せらる、宗重大(衍字)大坂城に入り平野に戦死す。故に之を殺す。関原記大

全本書拳一説曰、神祖将征大阪、高力左近諭旨長盛曰、子(し)被太閤也(之)恩。想当欲与秀頼共患難。須任子意入大阪城。長盛謝曰、内府仁君故有此命。如侗将則決所不能也。然我今老憊不堪任事。安得指麾新附之兵哉。無益於事。及傷太閤之明願終命于此。神祖聞之曰、亦任汝意。及城陷謂左近曰、老臣無復所期、唯一死可以報国年(耳)。竟自殺。按ずるに、神祖宗重を縦(はな)ち城に入る。上文に見ゆ。必ずしもその故を以て長盛を殺さず。疑ふらくは、一説其実を得るや

二十八日、大將軍、井伊直孝・藤堂高虎を召し金錘・銀錘各二を賜ひ其軍功を賞す。松栄紀事

是日、駿府言ふに、片桐東市正且元卒すと。年六十。駿府記・松栄紀事。拋徳川記・慶元記、

且元七日戦于囿止(岡山)八日奉命召二位局。蓋輿疾從軍歸駿府而死也

是月、中国・西国・四国の諸将兵を帥み大阪に趨く。(途)塗に城陥つるを聞き兵を各

国に還す。京師に入り之を賀す。慶元記

六月朔、江戸の地大いに震ふ。

二日、後藤光次、安藤重信を従へ、大坂城墟の没する所の金銀を齊へ京師に入る。

黄金二万八千六十枚・白金二万四千枚。五日、嶋津家久京師に謁見し白金五百枚・

綾子五十巻を献ず。駿府記 細川興秋大阪城に在り数我兵と闘ふ。神祖、忠興の功大

なるを以て死罪一等を減ぜんと欲す。忠興命を奉けず。

六日、興秋をして自殺せしむ。細川家傳録

八日、松平忠綱(明)をして大阪城を守らしめ五万石を増封す。前の遁り食(通)十万石 駿府

記・松栄紀事。 忠明勢州龜山城主旧封五万石 大坂敗亡の余、田野曠廢し民戸凋弊(焦)す。忠明、魚

土を蠲(きよ)め枯骨を瘞(うす)め郊墨を平らにし経界を正す。居る事数年、農商安堵し故の如

し。松平忠明行状

十一日、古田織部正重然の罪を正し自尽を伏見に賜ふ。元寛日録係五月十三日誤。 今從駿府

記・松栄紀事

十四日、酒井忠世・土井利勝に命じ、書を幾匁（＝畿内）の諸將に貽り、大阪党との妻孥を搜索せしむ。家忠日記・松栄紀事

十五日、神祖入朝す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 白金一千両・綿二百屯を後水尾〔天皇に、白金五百両・綿一百屯を（後）陽成上皇・中和門院及び女御に献ず。女御不知為誰。説見上文 白金一百両・綿三十屯を長橋局に贈る。〕

二十日、大將軍二條城に来、神祖に謁す。駿府記・松栄紀事 是に先んじ、大野道見界津を焼く。神祠仏宇多く兵燹（せん）に罹る。界津市人、平重衡南都を焼く（例）の列に遵ずるを請ひ、得て甘心す（満足する）。元寛日録・大阪記

二十七日、道見を界津（磯）に傑す。政所長谷川藤廣之を監る。元寛日録係五日、浪花戦記係二十五日曰、同長曾我部盛親梟首。今從駿府記・難波戦記・松栄紀事 大野治長（氏）は治長の弟にして治房は

道見の兄なり。神祖の近習を為す。城陥つるに及び京師に自殺す。人をして暴死（急死）を揚言せしむ。時の人之を善む。難波戦記本書不日。今以其事相（類）置于此

二十八日、大將軍二條城に来、松平忠雄を召し其兄忠継の旧封備前国食三十一万五千石を賜ふ。家忠日記係七月二十日。元寛日録係一〇月（二年）正月二十日。今從駿府記・以（松）栄紀

事。忠継旧封湊（淡）路須本六万二千石 播磨亦穩郡を其弟巖松麻呂に、佐用郡を其弟古七郎

に賜ふ。家忠日記・寛永系図。摠諸土傳略巖松麻呂輝政第五子、後称右京大夫、名正綱。時七歳。古七郎輝政第

六子後称右近太夫、右（名）照興。時五歳

閏月三日、飛驒高山城主金森出雲守可重卒す。子長門守重頼嗣ぐ。駿府記・寛永系図・

諸国城主記。但駿府記可重作正重。今訂之

四日、大將軍、淡路国を松平至鎮に賜ひ以て去年の軍功を賞す。家忠日記、イ（係）七月

二十日。今從駿府記・松栄紀事 本多忠朝の旧封上総大多喜六万石を以て本多甲斐守政朝に

賜ふ。

十日、本多忠政、長子忠刻・次子政朝を率ゐ神祖に謁し政朝に新封せらるるを謝

す。駿府記・松栄紀事

十六日、神祖、武家典故の書を以て大將軍に授く。年譜・創業記・家忠日記・元寛日録・松栄紀事

十七日、神祖、麾下の諸士を召し岡山の戦奔敗の状を究詰し其勇怯を正す。駿府記・

難波戦記 若江の戦に藤田忠季、小笠原秀政を制し木村主計頭を撃たしめず。神祖、

其の機を失ふを(責)責め之を放つ。難波戦記・冬夏事記、二書不日。今以其事相連置此 大將軍、麾下

の士の戦功等の差を定む。群士多く阿部正次を以て証と為す。正次の戦功は、神

祖・大將軍親みづから見る所、故に其言に従ふ。難波戦記本書不日。亦以相類置于此○本書曰、大將軍賞

阿部正次之功増八千石賜大多喜城通前食三万石。按ずるに、大多喜城は本多政朝に賜ふ所なるは、上文に見ゆ。故に

今闕疑し書かず

十八日、井伊直孝に江州の采邑五万石を増封し以て冬夏の戦功を賞す。前の通り

食二十万石。家忠日記係十二月十一日、蓋抛賜感書之日也。今從駿府記・松栄紀事

十九日、松平利光・松平政宗並び参議を拜し、井伊直孝侍従と為る。浅野長晟・

藤堂高虎從四位下に叙せられ、利光の臣本多政重・横山長知從五位下に叙せらる。

政重安房守に任ぜられ長知山城守に任ぜらる。駿府記・家忠日記・松栄紀事 藤堂高虎に

勢州桑邑五万石を増封す。前の通り食二十七万石。家忠日記係十二月十五日記見上 大將軍、

高木貞宗に名刀を賜ひ以て冬夏の戦功を賞す。家忠日記・高虎行状・松栄紀事

二十一日、大將軍入朝し白金一万兩を天皇に、白金三千兩・綿五百屯を上皇に、

白金一千兩・綿三百屯を女御に献ず。尾張宰相義直・遠江宰相頼宣・越前宰相忠

直・大崎宰相政宗・井伊侍從直孝・藤堂高虎駕に従ひ吉良侍從義彌劍を持つ。松栄

紀事義彌作義弘、今訂之 酒井家次・酒井忠世・土井利勝・安藤重信・本多正勝・本多忠

純・青山忠俊・内藤清次・水野忠元・井上正就・酒井忠勝 宮内大輔・讃岐守、二人居其一。

本書書名不書宮（官力）今無所考定 ・神尾守也・青山幸成・松平忠明・本多忠政・戸田氏鐵

扈從す。

是日、伏見城に還る。年譜・駿府記・家忠日記・松栄紀事

二十二日、神祖、本朝文粹を禁廷に献ず。

二十六日、仙石宗也の子を伯耆に獲り之を戮し其首を梟す。時に十一歳。駿府記

二十七日、大將軍二條城に入り神祖に謁す。従人(伶)を召し舞楽を観る。萬歳楽・延喜楽・

陵王・納蘊(曾)・利(なそり)・大平楽・狗鉾・散手(さんじゅ)・古徳楽・抜頭(ばとう)・還城楽・長慶子

二十九日、火賊森宗喜を市に徇行(見せしめに引き回す)し之を磔す。駿府記

七月朔、公卿列侯を二條城に享もてなし申樂を作す。年譜・駿府記・家忠日記・松榮紀事 神祖、

大將軍と武家法令十三条を議定し以て貞永・建武の式目に准す。

七日、列侯に伏見城に於いて会ひ、本多正純をして之に諭告せしむ。

其一、文武弓馬の道専ら講習すべし。目に曰はく、文を左にし武を右にするは古いにしえ

の法なり。兼備せざるべからず。弓馬は武家の要枢なり。兵を号し凶器と為すな。

已むを得ずして之を用ゐる。治に乱を忘れず。何ぞ修練に励まざらんや。

其二、辞飲佚遊(群)を禁ず。目に曰はく、令条載る所嚴制殊に重し。好色に耽ばくえきじ博奕を

業とするは是れ亡国の基なり。

其三、法度を犯する輩を国中に匿すべからず。目に曰はく、法は礼節の本なり。

法を以て理を圧す。理を以て法を圧せず。法に背くの輩は其罪軽からず。

其四、諸国の大名・小名及び諸給人の士卒、謀逆及び殺人を告する者有らば速やかに之を逐ふべし。目に曰はく、野心を扶(挟力)む者、国家を覆すの利器にして人民を

絶つの劔(けんぼう)（剣の先）と為る。豈に允容(いんよう)（ゆるす）すべけんや。

其五、今より以後国人の外、他国の人を雑置すべからず。目に曰はく、凡そ諸国は其風各異れり。或は己の国の密事を以て他国に告げ或は他国の密事を以て己の国に告ぐ。皆佞媚(ねいび)の萌芽なり。

其六、諸国城郭を修繕するは必ず須らく上言すべし。況んや新たに営構を為すは之を厳禁す。目に曰はく、城百雉(ち)（大きさの単位）を過ぐるは国の害なり。壘(たか)を峻くし隍(ほり)を浚(ふか)くするは乱の本なり。

其七、隣国新義を企て徒党を結ぶ者有らば速やかに上言すべし。目に曰はく、人皆党有りて達する者少なし。故に或は君父に順はず或は郷里に容ゆるされず。旧制を守らずして妄りに新義を企つべけんや。

其八、私に婚姻を締むべからず。目に曰はく、婚は陰陽和同の道にして輕易すべからず。睽けい（易の卦の一つ）曰はく、寇むるに匪あひざる婚媾は忠（志）通ぜんとす、寇むれば則

ち時を失すと。桃夭とうよう（『詩経』）曰はく、男女正を以てし婚姻時を以てせば国に鰥民かんみん（未

婚者）無きなりと。婚を以て党を成すは姦謀の本なり。

其九、諸大名参勤の法。目に曰はく、続日本紀制して曰はく、公事に預もくからず己の族を集むるを得ず。京裏二十騎以上集行するを得ずと。然れば則ち多衆を引率すべからず。百万石以下二十万石以上、二十騎を過ぐべからず。十万石以下は其封禄に応ずべし。但し公役に俱（供）するは各其の分に随ふべし。

其十、衣裳の品混雑すべからず。目に曰はく、君臣上下各別たるべし。勺綾・白（白）

小袖・紫袷・紫裏・練・無紋小袖、免許無き輩は濫りに著すべからず。近世陪從の諸卒、服飾に綾羅錦繡を僭用す（身の程を越えて使用する）。甚だ古制に非ず。

其十一、雜人ほしさま恣ほしさまに輿に乗るべからず。目に曰はく、古來其の人に応じ免許無くして乘輿の家之有り。免許以後乘輿の家之有り。近世に至り陪從の諸卒も亦乘輿はんらんの甚だしきなり。自今以後国主・大名以下一門貴族は須らく免許に及ばず之に乗るべし。其の余の親昵しんじつ近臣及び医陰兩道、或は六十以上の人、或は病人等須らく免許以後乗るを得べし。陪臣ほしさま從卒ほしさま恣ほしさまに乗るは其主人を罪にす。但し公家門跡及び諸出世の者制限に非ず。

其十二、諸国士人専ら儉約を用ゐる。目に曰はく、富者は釜侈かみおしり貧者は及ばざるを取とづ。(恥)給(俗)給(民の世)の凋弊ちようへい（衰え）斯これより甚だしきは莫し。宜しく之を嚴禁すべし。

其十三、国主宜しく政務の器を選用すべし。目に曰はく、凡そ治国の道は人を得るに在り。功過を明察すれば賞罰必ずとう当たり。国に善人有れば則ち其国いよいよさか弥殷んに、

国に善人無ければ則ち其国必ず亡ぶ。此れ前哲の明戒なり。駿府記・家忠日記・松栄紀事

是日、戸(田)曰土佐守高次京師に卒す。家忠日記

十三日、朝廷元和と改元す。

十七日、神祖、関白昭實と商議(協議)し冠族の法制を定む。昭實二條関白 (晴力) 良公子
大將軍二條城に來、伝奏及び公卿と会し法制十七条を諭告す。

其一、天子は學問を芸習する、第一たり。學ばずは則ち古道に明かならず。而して太平を致す者未だ之れ有らざるなり。貞觀政要に既に明文有り。寛平の遺誠に曰はく、經史を研究せずと雖へども亦群書治要を誦習すべしと。禁秘鈔(抄)曰はく、和歌、光孝天皇より未だ絶えず。綺語と雖へども我國の俗習なり。棄捐きえんすべからずと。則ち宜しく専ら之を學ぶべし。

其二、親王は三公の下に班す(位置する)。何となれば則ち右大臣不比等、舍人親王の上に班す。舍人親王・仲野親王、太政大臣を贈らる。穗積親王右大臣に准す。皆

一品親王以後大臣を贈らる。然れば則ち三公の下たり。断じて疑ふべき無し。前官大臣・三公宜しく親王の下に班すべし。在官の時は親王の上たり。辞表の後は次座に班すべし。其次に諸親王。但しもつげのきみ儲君はこの限りに在らず。前官大臣再び閑白職(居)に后するは則ち撰家の位次を以て班を定むべし。

其三、清華(辞)の大臣乱表の後は諸親王の次に班すべし。

其四、撰家たりと雖へども、其器に非ざる者、三公・撰閑に任ずるを得ず。況んや其余をや。

其五、応器の人、年老と雖へども三公・撰閑の辞表をたてまつ上るを得ず(武家の許可が要る)。但し辞表有りと雖へども之を再任すべし。

其六、養子の者はせんれんりくぞく蝉聯陸続と同姓を用ゐるべし。婦家の外戚、家督を承つぐは古今絶えて其例無し。

其七、武家の官位は公家見任(現)の外たるべし。

其八、改元は漢土年号の吉たる者を用ゐ選定すべし。他日習礼既に熟するに至らば則ち本朝の前規にしたが遵ふべし。

其九、天子の礼服は大袖・小袖・裳、御紋十二象。諸臣礼服各異。御袍、麴塵きくじん・青色・

帛ひ・生氣せいけの御袍或は御引直衣・御小直衣等の事。仙洞の御袍は赤色・椽つるばみ。或は甘かん

御衣おんぞ。大臣の袍は椽異紋いもん・小直衣。親王の袍は椽小直衣。公卿は禁色の雜袍を著

す。殿上人と雖へども大臣の息或は孫は禁色の雜袍を著するを聴ゆるす。貫首・五位

蔵人・六位蔵人は禁色を著す。極臈ごくろう（最も年功者）に至るは麴塵袍を著す。是れ申下す

御服の義なり。晴の時、下臈と雖へども暑（暑）する袍色は、四位以上椽、五位緋、地

下赤衣、六位深緑こきみどり、七位浅緑、八位深縹はなた、初位浅縹。袍の紋は馬銜くつばみ、唐草、論無（論）

し、家々旧例を以て之を著す。槐かい（三公）に任ぜらるる以後異文なり。直衣、公卿は

禁色直衣。直衣は始め或は拝領の家々前規に任せ之を著す。殿上人の直衣は羽林家うりんけ

（大臣家に次ぐ家格）の外之を著せず。殿上人と雖へども大臣の息或は孫は禁色直衣を

著するを聴す。布衣・直垂、所に随ひ着用するなり。小袖は公卿衣冠の時は綾を著し、殿上人は綾を著せず。練貫ねりぬき、羽林家三十六歳に至り之を著す。此外之を著せず。紅梅は十六歳三月に至り諸家之を著す。此外は平絹なり。冠は未だ十六に満たざるは透額すきびたい。帷子かたびらは、公卿は端午より、殿上人は四月酉の日の賀茂祭より之を著す。此れ通例なり。

其十、諸家昇進次第は家々旧例を守り申達すべし。但し学問・有職・歌道専ら之を学ぶべし。其余奉公の労を積む者は、超越たりと雖へども推任推叙を蒙るべし(年

功があつても推選を受けるべし)。下道真備しもじのまきび(吉備真備)、従八位下たりと雖へども才芸の誉有

るを以て右大臣を拜任す。最も眉目たり。蛭雪の功其れ忽諸こつしよ(なわざり)たるべから(ず)。

其十一、関白・伝奏及び奉行職事等命ぜらるる堂上地下の輩、之に違ふ者有らば宜しく流刑に処すべし。

其十二、罪の軽重を定むるは宜しく名例律みょうりつに拠るべし。

其十三、撰家門跡は宜しく親王門跡の上(ママ)に班すべし。而して前官大臣は必ず其下に班す。此を以て之に准す。但し門跡の棣萼ていがく（兄弟）に非ざる者、親王宣下有るべからず。門室の崇庫ひ（卑）は其人を視るべし。前規を歴考するに法中親王は稀有の事なり。近年猥りに多く甚だ無謂なり。撰家門跡・親王門跡の外の門跡は門跡に准すと為すべし。

其十四、僧正大正権 門跡・院家は前例を守るべし。凡民に至るは則ち器用卓抜の者間之を任ずと雖へども僧正に准すと為すべし。但し国王大臣の師範は此の限りに在らず。

其十五、門跡は僧都大正少・法印任叙す。院家は僧都大正少権・律師・法印・法眼。前例に遵ひ任叙すべし。但し凡民の如きは本寺推挙の後、其器を選び以て之を吸引すべし。其十六、紫衣の寺の（以上）内脱（前例）住持職は前蹤（前例）稀有たり。近年猥りに之を勅許し、且は臈次（年次）を乱し且は官寺を汚す。甚だ不可なり。向後は其器局を

選まさび戒臈相積み智徳の誉有る者方に吸引し之をして院に入らしむべし。

其十七、上人号は本寺、碩学の輩を選び正権を差別して之を薦挙せば則ち勅許を降すべし。但し其人仏法修行二十年に及ぶは則ち正と為すべし。年序未だ満たざるは則ち権と為すべし。濫りに競望有るは流刑に処すべし。家忠日記・松栄紀事

十九日、大將軍伏見城を發し江戸に還る。年譜・創業記・駿府記・家忠日記・松栄紀事

二十三日、名護屋城に至る。義直之を享す。眞守刀・新藤五短刀を賜ふ。義直、則重刀・行光の短刀を献つず。松栄紀事

是日、神祖、大和宇院郡(陀)・上野山田郡の地を以て織田常眞に封ず。時の人其仁厚を称す。駿府記・松栄紀事 大和郡山城を水野勝成に賜ふ。食六万石。家忠日記

二十四日、五山十刹・妙心寺・大徳寺・眞言宗諸寺・高野山・曹洞宗永平寺・総持寺・浄土宗及び西山派に法式を下す。駿府記・家忠日記・松栄紀事

二十九日、明石守重の党岡越前守及び其子平内を妙顯寺に戮し其首を梟す。

晦、故豊臣秀頼夫人江戸に還る。阿茶局及び侍女数百人輿に従ふ。

是日、荻野道喜の子三人を妙顯寺に戮す。駿府記○関原記大全、妙顯寺作妙覺寺。曰、道喜三子、

長子左近・第二十(子)内記・第四子八丸皆自殺。第三子某披剃為僧正大(天)海徒弟。乱平天海哀訴神祖乞命神祖赦之。後任持京師愛宕山康樂寺

八月四日、神祖二條城を發し駿府に還る。

是日、大將軍江戸城に入る。

五日、神祖水口に至る。雨雷に遇ふこと三日。

十日、名護屋に至る。留すること十日。美濃采邑三万石を義直に増封す。

二十三日、駿府城に入る。年譜・創業記・家忠日記・松榮紀事、贈封三万石拠駿府記

二十四日、大將軍、酒井忠利を以て使と為し神祖の凱旋を賀す。神祖、十五夜の

茶壺を忠利に賜ふ。年譜・創業記・家忠日記

二十五日、大野治長の任子彌十郎を江戸海禅寺に戦(戮)す。難波戦記曰、誅大野修理亮二子(子)

信濃守治徳及彌十郎於下谷海禪寺。拋諸書、治徳殉死秀頼。見上文。尤（元）寛日録書彌十郎一人。今從之 是に

先んじ、越後少將忠輝、兵を率ゐ大阪に趨きおもむ擅ほしいままに麾下の士長阪某・伊丹某を森

山駅に於いて殺す。難波戦記・元寛日録並曰、忠輝過森山駅有騎士僮僕四五人。前驅叱之使下馬。騎士晒曰、

我無二君。竟不下。前驅怒欲撻之。騎士畏多衆走入駅舍避之。及忠輝駕過突出揮刀擬忠輝。從兵平井三郎兵衛・安田

右馬允擊殺之。不知主名。及大將軍凱旋過田中駅、長阪血槍九郎跪于馬前訴越後少將濫殺臣來。大將軍聞之始知其冤

還江府召忠輝家老詰問之、皆伏其罪。駿府記曰、八月五日神祖至水口駅始聞其事。召江州代官小野總左衛門・觀音寺

等問之。皆曰、長阪某・伊丹某中路為越後少將所殺。按ずるに、戦記・日録二書伊丹某を載せず。但し血槍九郎の弟

を殺すと云ふ。今駿府記・松栄紀事に従ふ 大阪の役に忠輝逗撓し（ぐずぐずする）戦期に会せず。

故に神祖怒る。

九月十日、松平忠左衛門を越後に遣はし其二罪を責め之を絶つ。駿府記・徳川記・慶元記・

松栄紀事

二十九日、神祖、駿府を發し関東に放鷹す。

十月四日、小田原に至る。大將軍、安藤重信・近藤秀用を箱根に遣はし駕を迎ふ。

九日、神奈川に至る。大將軍来謁す。

十日、神祖江戸に至り西城に入る。

十五日、大將軍、神祖を大城に享す。

二十一日、戸田に放鷹す。

二十五日、河越に至る。晦、忍に至る。

十一月九日、巖築に至り越谷葛西に移る。毎日放鷹す。

十六日、千葉に至る。

十七日、東金に至る。創業期・駿府記・家忠日記・松栄紀事

十九日、大將軍、大田資宗を東金に遣はし神祖に起居せしむ。(太) 家忠日記

二十五日、舟橋に至る。

二十七日、西城に還る。創業記・駿府記・家忠日記・松栄紀事

是月、大將軍大阪の戦功を論じ采邑を麾下の諸士に賜ふ。家忠日記 初め秀頼兵を起

こすに、大虞院及び大野治長しほしほ 屢書を細川忠興に遣はし之を招く。忠興従はず。治

長等、忠興の女を烏丸光賢権大納言光廣子 に嫁すを聞き喜び謂ふ「此の女忠興の鍾愛

する所なり。之を奪ひ質と為さば則ち彼必ず来ん」と。槇島昭光、忠興と旧有り。

此の謀を忠興に密告す。故に延引し是月之に嫁す。既にして忠興江戸に赴く。先

づ駿河に至り謁見す。神祖、大阪の功を賞し信国の短刀を賜ふ。之に謂ひて曰は

く「卿の羽柴氏を称するや、太閤故無く之を賜ふ。宜しく細川氏に復すべし」と。

忠興之をかたじけな 辱しと拜命す。細川家傳録

十二月四日、神祖江戸を発す。

十四日、三嶋に至り泉頭の勝地を択ぶ。明年春別館を築き以て退隱の地と為さん

とす。

十六日、駿府城に還る。

二十九日、明年元日諸士烏帽・素袍を著し賀正するを下令す。駿府記・松栄紀事

是月、政(故)松平出羽守忠政の子五郎左衛門忠次を以て榊原康勝の嗣と為す。横須賀

より徙し館林城食十万石を賜ふ。忠政出で外祖大須賀康高おくに後る(先立たれる)。康勝

卒し子無し。故に本宗に復す。家忠日記・松栄紀事・鷲峯文集・榊原忠次碑。忠繼幼名国麻呂、康勝之

姪也。慶長十二年三歳襲忠政之封。見上文。至是大須賀氏絶

是冬、神祖、第三女を以て浅野長晟に嫁す。元寛日録係二年正月十一日。今従家忠日記・松栄紀事、

抛源流綜貫、初適蒲生秀行、生二子忠卿・忠知。秀行卒、醮長晟、生安藝守光晟。三年八月卒。号正清院

是歳、摂州高槻城を内藤信昌に賜ふ。家忠日記・松栄紀事 安藤重長從五位下に叙せられ

伊勢守と為る。重長後称右京進。本多藤四郎子。養於安藤重信 池田長幸從五位下に叙せられ備

中守と為る。家忠日記

二年丙辰正月朔、大將軍、使を駿府に遣はし賀正す。創業記・家忠日記

是日、松平忠次從五位下に叙せられ式部大輔と為る。家忠日記書松平五郎左衛門。抛鷲峯文集、

神祖命襲祖父康政之旧称、然猶不改所賜外祖康高之氏、称松平氏

十九日、松平忠雄侍従(從)と為る。藤堂忠次從五位下に叙せらる。家忠日記

二十一日、神祖、日中城外(田)に放鷹す。夜田中城に入る。体忽ち不愈(よ)(不調)たり。

落各小平次を江府に遣はし之を告ぐ。相去ること四十余里。小平次僅か十二時に(合)て至る。大將軍大いに驚き小平次の行疾(こうと)きを賞し黄金・衣服を賜ふ。

二十四日、神祖、病間(い)え駿府城に還る。家忠日記・松栄記事

二十五日、松平忠昌を信州松代に封じ以て大阪の戦功を賞す。食十二万石。元寛日録・

源流綜貫。但元寛日録、松代作松栄誤。今拠諸国城主記訂之

二月朔、大將軍駿府に如く。

二日、謁見す。創業記・家忠日記・松栄記事 神祖、其の来ること亟やかなるを喜び大將軍に謂ひて曰はく「余の暮齡(老年)既に七旬を邁(す)ぐ。此の重疴(あ)に罹り自ら揣(はか)るに再び会ふ能はずと。而るに大樹、星夜馳せ至る。喜び何ぞ旃(此)れに加へん」と。大將軍

悲喜に勝へず涙を揮ひて退く。日夜憂懼し寢食に^{いとまあ}違らず。頻りに医薬を進むるを請ふ。神祖曰はく「今吾れ病を受くること既に篤し。扁鵲^{へんじやく}（中国戦国期の名医）と雖へども施術する所無し」と。竟に治療せしめず。往年、神祖上表し右大臣を辞す。官階を進めんと欲せず。詔旨太政大臣と為すも固辞す。是に至り詔旨再び除す。^{（叙）}松

栄紀事

三月十七日、勅使廣橋大納言藤原兼勝・三條大納言藤原實條旨を伝へ大政大臣を拜す。

二十七日、綸命を駿府城に於て受く。

二十九日、勅使を所城^{（府城カ）}に享す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 大將軍上檀に在り東面し

生す。^{（座）}尾張宰相義直・遠江宰相頼宣・水戸少将頼 北面し陪侍す。侍従細川忠利・

井伊直孝酒を行め諸大夫供饌^{せん}す。申楽を設け享す。礼節嚴重に厚く勅使に^{はなむけ}贖す。

有同^{（司）}に贈遺すること差有り。松栄紀事

是日、神祖、疾やまいを力おし衣冠を整へ列侯の賀を受く。松榮紀事作二十七日今從創業記 神祖、月を累かさね沈綿かきたり（幾月も不調だ）。

四月、益ますます用篤困たり。諸州の侯伯を召すに及び諭して曰はく、「老病危きてつ懼（危ぶむ）。命

旦夕に在り。然れども大樹既に海内の政柄を執る。故に後事を以て憂苦と為さず。

大樹の政令不可なること有らば則ち宜しく諸將自ら政柄を執るべし。天下は一人

の天下に非ず天下の天下なり。余何ぞ恨みを泉（壤土）壞（本）に抱かんや。今宜しく各木藩

に帰り大樹の命を待ちて来るべし」と。因りて遺留物を頒け賜ひ本州に還らしむ。

又大將軍に謂ひて曰はく、「凡そ天下の政は、毫釐（小さいこと）も邪曲を作なす勿かれ。

余さき邇（さき）に侯伯に告げて曰はく、大樹の政、不可なること有らば則ち宜しく自ら之を

取るべしと。慎まざるべし。若し海内の侯伯の、命を方やぶり来ざる者有らば、親戚・

世臣と雖へども速やかに発兵誅戮すべし。両宰相少將尚ほ幼し。宜しく我を念ひ

友愛すべし」と。大將軍獻きよ歎き嗚咽して出づ。又義直・頼宣・頼を召し謂ひて曰

はく「汝曹善く大樹に事へよ。或は賤役を執り或は左右に給侍せよ。唯今是れ從^(命)へ。敢へて違有る勿かれ」と。三公子も亦飲泣^{いんきゅう}して出づ。松栄紀事 是に先んじ、神祖、越後少将忠輝所生の某氏 名茶阿 を召し面諭して曰はく「少将の天資雄健たり。

其功必ず諸将に冠たり。意せず大坂の役に遷延し進まず、終に敵の旌旗を見ず。

吾父子の親を以ても其心叵測^{はそく}（測かれず）。矧^いんや將軍兄弟の間に於いてをや。且は檀^{ほしいまま}

に長阪血槍の弟を殺し其の故を告げず。將軍震怒す。罪不赦に在り。故に吾之を断つ」と。因りて泣下^{なみだ}る。某氏無言にて退く。書を作し之を越後に報ず。忠輝大いに駭き高田城を出で駿府に趨く。執政に就き之を謝す。神祖城中に入るを許さず。臨濟寺に寓し以て進正^(止)を取るも終に許されず。元寛日録・武家盛衰記・抛源流綜貫七月十

日大將軍奪封従（徙）伊勢朝熊。四年四月従（徙）飛騨高山。後遷信濃諏訪。天和三年卒於諸（謫）地

十七日、大政大臣従一位前征夷大將軍源家 公駿府城に薨す。春秋七十五歳 年譜・

創業記・家忠日記・松栄紀事 大將軍及び三公子、下は群臣に至るまで哀慟殊に甚だし。久

能山に殯す。本多正純・松平正久・板倉重昌・秋元終朝靈柩に扈從す。地を扞びて葬す。大將軍、土井利勝をして之に代撰せしむ。義直の傳成瀨正成、頼宣の傳安藤直次、頼の傳中山信和も亦扈從す。皆遺命を以てなり。其余山中に入るを得ず。

二十五日、大將軍、久能山に詣づ。家忠日記・松榮紀事 頻年神祖、台教に歸し法を僧正

天海より受く。且山王神道を喜び天海と百歳の後、当に大権現と稱すべしと約す。

故に天海庶事を掌り神廟を久能山に建つ。榊原照久、康政の姪にして与ともに神事を

修し常に左右に侍す。神祖、予め照久に命じ久能の祭典を掌らしむ。既にして大

將軍江戸城に還り、義直・頼宣各本藩に就く。頼駿府城に在り。松榮紀事 本書曰、

三公子各就其藩。拋源流綜貫、威公以蘆澤伊賀守信重為水戸城代。三年四月発駿府至江戸。五年始就藩。此時未詳就

藩。故今訂之

三年二月二十一日、勅に号東照大権現を賜ふ。松榮紀事係四月十四日。按ずるに、十四日宣命使

之を宣する日を伝ふるなり。下文に在り。今年譜・創業記・家忠日記に従ふ

三月九日、勅に正一位を贈す。大將軍、遺命に従ひ靈柩を下野日光山に改葬す。

十五日、発引すはっしん（棺を送り出す）。大僧正天海躬みずからそうしゅう鍤すきくわ（すきくわ）を執り以て土を起

こす。蓋し大織冠（藤原鎌足）を改葬するの儀に擬なふなり。扈從の諸臣一に久能山に葬する日の如し。天海及び榊原照久之に従ふ。

二十九日、靈柩、下野鹿沼に至り留すること数日。

四月四日、日光山に至る。

八日、靈柩を廟塔に蔵す。

十四日、神靈を仮殿に移す。阿野宰相藤原實顯侍從季時朝臣子宣命使を為す。

十六日、正殿に移す。中御門宰相藤原宣衡権大納言宣光卿子宣命使（清）を為す。請閑寺宰

相藤原共房右大辨家幸朝臣子奉幣使を為す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是日、大將軍日光山に詣づ。

下七日、祭礼。(十) 梶井二品親王尊純 家忠日記・松栄紀事作尊胤。按ずるに、諸門跡譜、後伏見帝皇子尊

胤法親王、梶井門跡たり。此外無称。尊胤、近代帝系伏見貞敦親王孫靖菴子。尊純法親王此時梶井門主たり。今之に

抛り之を訂す。・大僧正天海、之を修す。卿相以下祭を助け大將軍に陪侍す。是より大

社と定め為し祀典しに載在す。毎歳祭を修す。

正保二年十一月三日、宮号を賜ひ東照宮と曰ふ。

十七日、勅使今出川前大納言經季 權中納言季持卿子 宣を伝ふ。創業記・家忠日記・松栄紀事 神

祖、其仁天の如く其智神の如し。武能く乱に戡かち文能く治を致す。松栄紀事 人を知

り善く使ふ。諫に従ひ流の如く、才能を簡拔し(登用する)為に信義を守る。撲(撲)実を

推奨し虚偽齒し(同列になる)せず。務めて寛大を崇び能く人を容ゆるし遇す。然れども立法

嚴しきを貴び、軍令を犯す者有らば毫も赦す所無し。事務を措置するに必ず長久

の計を為す。其の岡崎城に在るに洪水矢矧橋を漂す。亟やかに之を造らしむ。将

佐諫めて曰はく「此橋極めて大たり。輕(經)費はか訾はれず。時(現在)群雄間を窺ひ争戦弭やま

ず。城下の大河最も要害を為す。宜しく其壞に乘じ橋を廢し漢(渡)を為すべし」と。
神祖聽かずして曰はく、「矢矧橋は古より伝へ稱し其名天下に聞こゆ。今之を廢し
舟楫を用ゐる行旅をして艱(辛)宰せしむるは殆ど太守の安んずる所に非ず。宜しく經費
を計らず不日に之を架くべし。險を恃み要害と為すは其人に存す。吾為さざる所
なり」と。竟に之を修造す。巖淵夜話 為政務めて大体に存し新法を言(言)ばず。掌(掌)て大
將軍の親臣井上正就を諭して曰はく、「我家政の事専ら祖考の遺範を奉(奉)く。二公の
遺老耆宿と熟謀審議して定むる所なり。其要は一(一)に仁恕を以て木(本)と為す。忠信を
奨めて姦軌を斥す。衆と好悪を同じくし下に怨讟(とく)無し、若し新近の輩有(有)り、才を銜(てら)
ひ能を矜(ほこ)り古法を侮慢し更革する所有らば則ち邦の蠹(まけ) (害虫)なり。汝須らく將軍
に白し亟やかに此輩を黜すべし。凡そ明君良將は善きを人に取る。昔源頼朝、奥
州泰衡を討ちて之を平らぐ。牌を書き郡県に榜して曰はく、改事(政力)は一に秀衡の
軌轍(きてつ)に遵ふと。老稚悦び服す。奥州立(たち)に治む。其牌今に至り猶ほ存す。末に頼

朝の印章有り。吾嘗て之を見る。国を萬(為)す者須らく此意を体(てい)すべし。往年関白秀吉薨じ管内八州の百姓・工商及び僧徒山伏たまたま適京師に在る者登時(すぐ)奔り伏見第に赴き以て変有るを慮ふ。此れ豈に一旦驅逐して得る所ならんや。亦平日恩を以て衆を撫すの効ならん。蓋し主將の法は不虞に備ふるに在り。吾岡崎一城の主と為り則ち常に隣境の城堡に備ふ。参河一国の主と為り則ち隣国の諸將に備ふ。関東八州の主と為り則ち東海・東山諸道の安危を以て心と為す。天下の政柄を東(兼)るに及び則ち四海昇平を以て心と為す。審らかに異邦の治乱を聞き未だ敢へて一日として処に寧やすんぜず。安に危を忘れず治に乱を忘れず。此れ政を為すの要道なり」と。

東照宮遺訓 初め神祖関東八州有り。其実六州。説見天正十八年 城郭未だ足らず。将士皆当に謂ふ、相州小田原を以て居城と為すべしと。或は当に謂ふ、城を鎌倉に築くべしと。神祖、関白秀吉と議るに及び、江戸を以て居城と為す。将士大いに驚く。江戸城は往年大田道灌の築く所、北條氏時に当たり遠山直景之に居す。皆陪臣の

守る所にして牧守（地方長官）の居に非ず。城池（地）狭小、楼櫓わいさ矮瑣、東方は平行たれども蘆葦叢生し、絶えて以て第宅・街市を割与すべき連亘こつ十町の地無し。西南は平蕪ぶ（雑草の平原）曠野武藏野に接し渺として涯際無し。故に人皆八州は大守の奠居てんする所に非ずと謂ふなり。神祖、新たに修築を命じ務めて麾下薄棒の土をして地を治むるに便ならしむ。先づ西北大番町の地を給ひ岡阜を鑿けずり崖谷を填め高を帯まき下を増す。其地勢に因る故に功力甚だ省けり。次いで蘆葦を艾刈かり溝渠を鑿おそくち淤塞（泥つまり）を疏とおす。其土を用ゐる街市の地を築成す。潮汐を通し漕運に利す。堤防を為つくり以て水患を禦ぐ。次いで牧伯に第宅の地を給ふ。皆井井せいせい（きちんと整う）次序有り。竟に一大都会と成る。日本国中商賈輻輳し土庶きん麇集す。日盛月熾したり。而して無用の地を開拓し以て車馬の衢と為す。藉没の田園其税甚だ寡なし。而るに武藏野の新墾悉く沃壤と為る。租賦入る所幾十倍たり。聚落相接し編戸業を楽しむ。皆之を草創の日に揆はかりて成算の及ぶ所左券に合ふが若し（以前の案にびつたりあう）。衆庶其規

模宏遠たるに服せざる莫きなり。巖淵夜話 法を定め度を制し謀を来裔おくに貽る。仁君
(主) 良至世に大訓を守り重熙ちようき累洽永に余慶を承く。万世無疆の盛業と謂ふべきなり。

松栄紀事